

あわら市景観基本計画(案)

あわら市土木部建設課

目 次

第1章 景観まちづくりへの取り組み	1
1－1 景観まちづくりの背景と目的	1
1. 景観まちづくりの背景	1
2. あわら市の景観まちづくりの視点	1
1－2 景観要素と特性	2
1. 景観特性の設定	2
2. 景観特性の分類と概要	2
3. 景観要素	3
4. 景観形成の視点	3
1－3 計画の位置づけと役割	4
1. 景観基本計画の位置づけ	4
2. 景観基本計画の役割	4
第2章 あわら市の景観特性と課題	5
2－1 景観のなりたち	5
1. 地形のなりたち	5
2. 歴史のなりたち	6
2－2 あわらの景観特性	8
1. 自然景観の特性	8
2. 歴史文化景観の特性	11
3. 市街地景観の特性	13
4. 生活風景の特性	15
2－3 景観現況におけるまとめと課題	18
第3章 景観まちづくりの目標	22
3－1. 景観まちづくりの基本理念	22
3－2. 景観のまちづくりの基本目標	24

第4章 景観まちづくりの基本方針	26
4－1 骨格的な景観要素の位置づけ	26
4－2. 全体の景観形成方針	29
4－3. 地域別の景観基本方針	42
第5章 景観まちづくりの推進	63
5－1 景観まちづくりの推進	63
5－2 市民と行政による協働のまちづくり	64
5－3 景観形成重点地区の指定と協働の景観づくり	68
5－4 推進方策	72
5－5 景観形成プログラム	78

第1章 景観まちづくりへの取り組み

1－1 景観まちづくりの背景と目的

1. 景観まちづくりの背景

わが国では、これまで経済効率の優先や社会資本ストックの量的充足に力点をおいた都市づくりが進められ、成熟期を迎えた諸外国と比べて景観が見劣りすると指摘されてきました。

こうした中、本格的な少子高齢化の到来、長引く経済不況や財政の硬直化、環境問題への関心の高まりなど都市づくりを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。景観の美しいまちづくりを進めるためには、行政主導のまちづくりから市民主体のまちづくり、社会資本の量的な拡大から質の向上へと進め、持続可能な都市づくりの視点が重要となっています。

景観はこれまで、都市の付加価値として快適性を高める役割を果たしていましたが、今後は都市経営戦略の主要な取り組みとして重要性が高まっています。

2. あわら市の景観まちづくりの視点

(1) 多彩な自然・歴史・地域特性を生かした景観を創造する

あわら市は、歴史や生活・産業の成り立ちも独特の個性があり、これらを踏まえた市民・行政・各種団体・事業者の協働が求められています。また、地域間の連携もまちの活性化として重要な要素となっています。

本計画においては、地域の特性を踏まえた景観ビジョンを具体的に描き、各地域のめざすべき方向性を共有するプロセスを踏むことで、効果的な景観のまちづくりへつなげていきます。

(2) 市民が主体となった実践的・戦略的な景観のまちづくり

あわら市では、市民が主体となった景観のまちづくり実践活動が始動していますが、従来からの市民活動だけでは都市の景観形成には到達できないこともあります。主体的に取り組む市民の景観への意識を持続的に維持・向上するために、市民が主体となったルールづくりや運用力が求められます。

本計画においては、市民が主体となった景観づくりとこれを支える行政の役割を共有し、市民と行政による一体性のある美しい景観づくりを通じて、心地よく美しい景観形成へつなげていきます。

(3) 市民と行政による協働の仕組みづくり

あわら市では、各地区や各団体それぞれが緑化活動や灯りのまちづくりに取り組んでいますが、各地区、商工会、商店街等に依拠した活動のみでは、景観の統一がとれないとともに、事業内容や関わる人材の重複、人員不足による活動負担などの課題があがっています。

地域の特性を生かした魅力ある統一的な景観形成は、市民・各種団体・事業者・行政・専門家が連携して、将来イメージや景観ルールを共有し、運用することが必要となります。計画策定過程において、これらの連携をはたらきかけることによって、市民と行政による協働の仕組みづくりへつなげていきます。

1—2 景観要素と特性

1. 景観特性の設定

あわら市は、刈安山・風谷峠・剣ヶ岳からなる山地と波松海岸を東西に配し、この間に北潟湖と丘陵地が広がる二層構造によって、深さと多様性を備えています。南部になると、竹田川を挟んで広大な田園地帯と集落が広がっており、豊かな自然の背景には、先人から伝わる農林漁業の営みの積み重ねがあります。

金津市街地には、宿場町や竹田川の水運、JR 芦原温泉駅の開通により、宿場町としての面影が残っています。芦原市街地は、温泉の湧出によって形成され、旅館を中心とした景観が形成されています。

以上から、景観特性を以下の4つの要素に設定します。

自然景観	地形特性が反映され、景観の骨格を形成している景観
歴史文化景観	人の足跡を今に伝え、寺社や街道など有形の歴史文化がつくる景観
市街地景観	住宅や商業施設、業務施設、工場、公園、道路、鉄道、公共公益施設等によって形成された街並み
生活風景	人々の暮らしが見せるさまざまな活動の様子、農林漁業、商業、観光など人々の働きや営みによる経済活動を通じてつくられた風景、祭りや伝統行事等の歴史文化、校歌の地名など人々に共有され心に懐かしく浮かんでくる心象風景

2. 景観特性の分類と概要

景観特性の分類は以下のとおりです。

分 類	概 要
①自然景観	森林、海浜、河川、湖沼、農地、集落など 山並みや海浜・河川・湖沼沿いの風景、農地や集落の風景など
②歴史文化景観	社寺仏閣、歴史的建造物など 時代を代表するような社寺仏閣、伝統や文化を継承する資源など
③市街地景観	住宅、道路、鉄道、橋、公園、駅前、温泉街など 特徴的な街並みや界隈、駅周辺や商店街、温泉街、幹線道路や公園、路地の植栽、橋梁など
④生活風景	季節ごとの生活風景や行事・祭事、日常的な活動など 語り継がれる歴史、祭りや季節の行事など 日常的な花や緑、灯りのまちづくり活動など

3. 景観要素

美しい景観は長い年月と積み重ねによってつくられます。私たち一人ひとりが高い意識を持ち、取り組みを進めることにより、まちに愛着と誇りが生まれ、まちの魅力が高まるとともに、暮らしている人や訪れた人々に感動をもたらします。

景観は、私たち一人ひとりの捉え方によっても変化します。以下のような変化も景観要素として取り入れながら、守り、創り、育て、次世代へと継承していきます。

位置—山頂から眺めるまちの広がり、農道から眺める白山連峰など位置によってさまざまな姿を見せてくれます。

距離—離れたところからみる建物の形態意匠や歩きながら見る街並みなど距離の違いによって変化します。

季節—花の咲く春、青葉の茂る夏、稲穂の輝く秋、雪に覆われる冬など、季節によって山並みや田園風景、街路樹など景観の表情が変わります。

時間—早朝の小鳥がさえずるまちの静けさ、田園に沈む夕日、家々の灯りがともる夜など、時間の経過による明るさや音などによって景観は変化します。

天候—青空に映える並木道、雪景色など天候も景観に大きな影響を与えます。

4. 景観形成の視点

景観形成に当たっては、「景観を守り、維持する」「景観を改善し、修景する」「景観を新たに創出する」という3つの視点を設定し、景観特性に応じた景観形成を行います。

景観を守り、維持する	自然景観(自然風景・農地や集落の風景) 歴史文化景観(社寺仏閣、街道の沿道風景) 生活風景(祭りや季節の行事など)
景観を改善し、修景する	市街地景観(街並み、幹線道路や公園)
景観を新たに創造する	市街地景観(街の玄関口、拠点) 生活風景(日常的な花や緑、灯りなど)

1－3 計画の位置づけと役割

1. 景観基本計画の位置づけ

本計画は、「あわら市総合振興計画」「あわら市都市計画マスター プラン」を踏まえ、関連計画と連携を図りながら、良好な景観の創出を目指とするマスター プランとして位置づけます。

2. 景観基本計画の役割

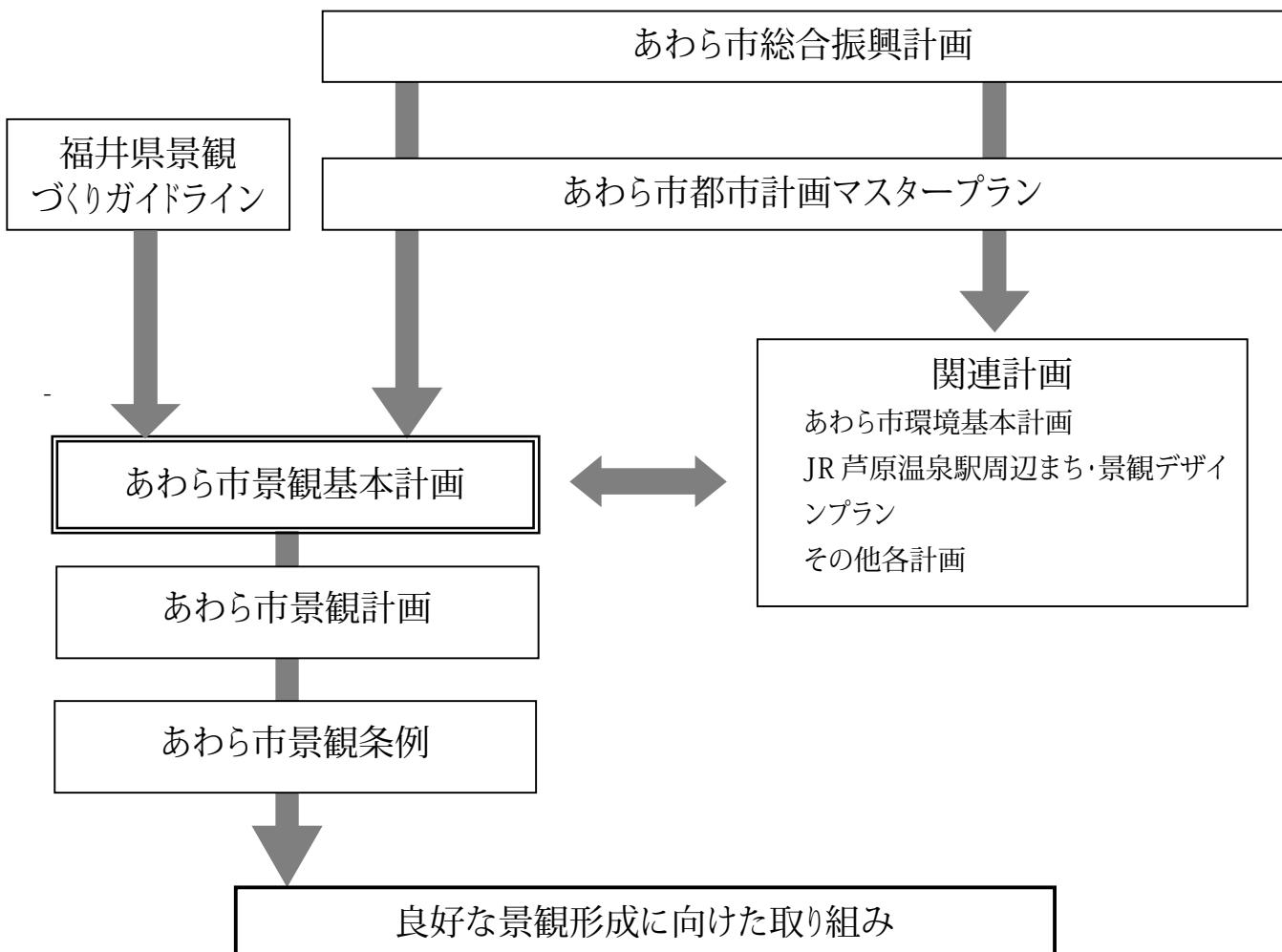
■総合的な指針（一体的・統一的）

中長期視点に立ったあわら市の良好な景観づくりの方針と実現に向けた持続的かつ戦略的な景観まちづくりを展開していくための総合的な指針としての役割を担います。

■市民と行政による協働の景観まちづくりの指針

本計画は、市民や事業者が身近なあわらの魅力を見直し、市民と行政が協働で建築の計画や地域での活動などに取り組むための指針としての役割を担います。

【あわら市景観基本計画の位置づけ】



第2章 あわら市の景観特性と課題

2-1 景観のなりたち

あわら市の景観はさまざまな歴史的背景の中で培われてきたものであり、景観を考える場合には、自然や歴史文化の背景を見直すことが必要です。ここでは、地形や歴史をたどり、あわら市の景観の成り立ちをまとめます。

1. 地形のなりたち

あわら市は、福井県の最北端に位置し、北西は日本海、北東は石川県加賀市、南は坂井市に接しています。東西約14km、南北14kmにわたり、総面積は116.99km²となっています。

市内北西部は日本海に面し、越前加賀海岸国定公園に指定された波松海岸が白砂青松の景観をつくり出しています。

東部は加越山地の一部を構成する刈安山・風谷峠・剣ヶ岳を結ぶ標高500~600mの山林地帯となっており、深い緑の木々による壮大な景観と坂井平野を一望する眺望を有しています。

北部には、標高30m前後の加越台地が広がっており、畠地・果樹園・芝地などによるなだらかで美しい景観が広がっています。加越台地の中央に周囲17.5km、面積2.25km²の北潟湖があり、湖岸の集落や北潟湖畔公園、吉崎御坊跡などと一体的な風景をつくっています。

南部には福井県随一の穀物地帯である広大な坂井平野が広がっており、農村集落と一体となった田園景観となっています。

中央には、宿場町としての歴史がある金津市街地とあわら温泉のある芦原市街地があります。

田園地帯と金津市街地を貫くように、県下五大河川の一つである竹田川が東西に流れています。

交通は、JR北陸本線、えちぜん鉄道、北陸自動車道、国道8号、国道305号の主要道路が南北を走り、JR芦原温泉駅や金津ICは、福井県の北の玄関口として重要な位置を占めています。

● 坂井平野地形区分図



I 台地	II 平地	III 二次扇状地・後背湿地	IV 三角洲内自然堤防
A 阵ヶ岡台地	イ 山ろく扇状地	A 十郷微扇状地	A 芦原干潟
B 加越台地	A 竹田川扇状地	B 磨部川微扇状地	L 竹田川自然堤防
C 川西台地	B 井勝川扇状地	C 竹田川微扇状地	B 竹田・兵庫川低湿地
D 三里浜砂丘	C 九頭龍川扇状地	P 伊井湿地	M 兵庫川自然堤防
E 鳴鹿開扇台地	D 七瀬川扇状地	Q 沖布目湿地	C 兵庫・九頭龍川湿地
		R 河合湿地	N 九頭龍川自然堤防
			D 川西干潟

(出典:地域区分図)

2. 歴史のなりたち

◆原始·古代—稻作·豪族—

縄文時代草創期の狩猟生活の様子がうかがえる西山貝塚遺跡や稻作を営む古代人の村落跡など、市内には多くの遺跡・遺物が見られ、古くから人が居住していたことがうかがえます。

旧金津町は、古代製鉄炉の跡であるたら遺跡が多く、鉄の集積地でした。これが金津という地名の由来と考えられています。

丘陵地には、横山古墳群など多くの古墳が分布しており、有力な豪族がいたことがうかがえます。

古代、坂井平野は湿地であり、繼体天皇による治水工事により現在の平野が築かれたと伝えられています。

◆中世—莊園・吉崎御坊跡—

奈良時代には東大寺の荘園が置かれたほか、平安時代後期から鎌倉時代後期にかけては、奈良春日社・興福寺領の河口荘や坪江荘が置かれました。

室町時代の 1471～1475 年に、蓮如が北陸東北一帯に浄土真宗を広めるための拠点として吉崎御坊を開き、北潟湖畔の門前町として多くの門徒でにぎわいました。

室町時代溝江荘の出身である溝江氏が堀をめぐらせた溝江館を構えました。越前国守護朝倉氏に仕え、一万七百石を領し、加賀一向一揆勢の侵攻に備えていました。

◆近世—北陸街道・宿場町—

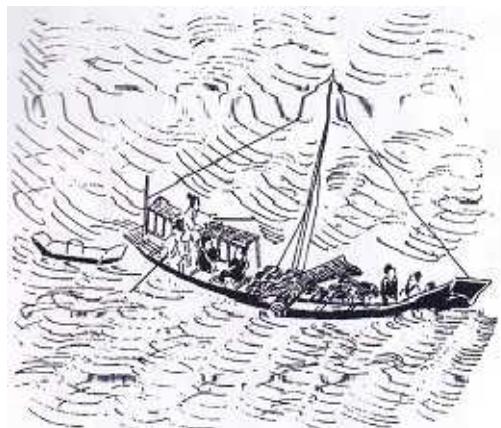
江戸時代には、北陸街道が整備され、細呂木関所が置かれました。金津宿は、竹田川をはさんで北金津宿、南金津宿があり、参勤交代途上の宿場町として常にぎわいを呈していました。1613年に関所された福井松平藩金津奉行所は、坂井・吉田郡の二郡八万石において、金津領の民政と年貢の取り立て、細呂木関所・吉崎・三国・竹田の口留番所を所管していました。

牛ノ谷・沢・高塚を通って金津に向かう道は市街道と呼ばれ、毎月三日・六日・八日・十日・十二日と市が立ち、この街道筋の農民が炭・薪・農作物を運び、日用品を買い求めて帰ったとされています。現在、国道8号になっている牛ノ谷峠道(朝倉街道)の往来も盛んに行われました。



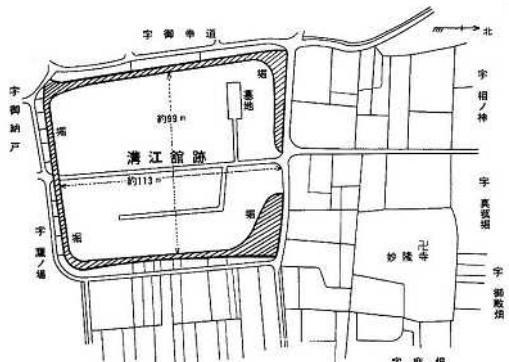
● 陸上輸送の様子

(出典:越前金津城主溝江家)



● 海上輸送の様子

(出典:越前金津城主溝江家)



溝江館址図(明治2年)

(出典:金津町の歴史の道)



● 江戸時代の金津の図

(出典:越前国名跡考)

● 昭和初期のあわら温泉街

◆近代—鉄道の開設・温泉町の誕生—

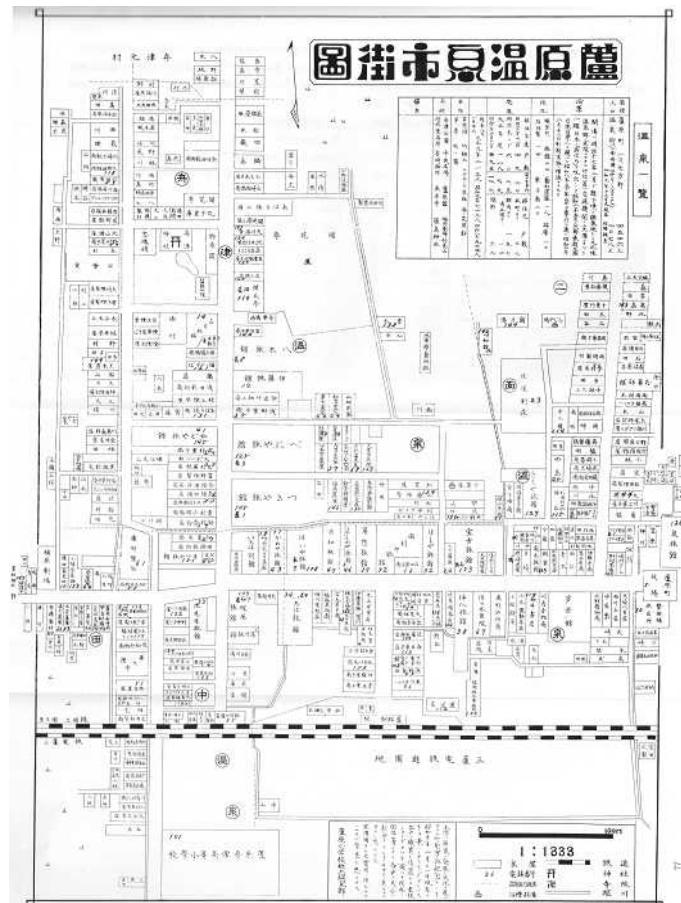
牛ノ谷峠道が国道として整備され、北陸街道の往来が少なくなりました。

その後、北陸本線が開通し、明治 30 年に北陸本線金津駅が設置され、竹田川の舟運も鉄道輸送へと移行しました。

金津駅の開設により、金津市街地は竹田川以北、右岸に沿うように東へと発達しました。竹田川以南、左岸側は北陸街道および丸岡街道沿いに人家の集積が見られるようになりました。

あわら温泉街は、明治 16 年に農夫が灌漑用の井戸を掘っていたときに湯が湧出し、徐々に湯屋が立ち並んでいきました。

明治 44 年に金津と三国を結ぶ国鉄三国線が開通し、芦原駅が開設され、交通の利便性が高まるにつれ、温泉街が形成されました。柳の通りや温泉旅館が軒を並べ、情緒のある温泉街としてにぎわっていました。



(出典:開湯芦原 100 年誌)

◆現代—市街地・農地の整備—

昭和 3 年に三国芦原電鉄の福井三国間、昭和 4 年に金津・永平寺間を結ぶ永平寺鉄道が開通し、鉄道整備が進みました。

金津市街地は、昭和 23 年の福井地震で甚大な被害を受け、竹田川の改修、土地区画整理事業により、竹田川南側にも市街地が拡大しました。

あわら温泉街は、昭和 23 年の福井地震で被災し、その後、昭和 31 年の大火により旅館や民家 309 戸が全焼しましたが、火災復興土地区画整理事業により市街地を再生していきました。

この頃から各旅館は建築物の不燃化・大型化へ移行するとともに昭和 40 年代には西芦原温泉、東芦原温泉が誕生しました。その後、大型旅館の郊外化が進行し、都市的な市街地へと変わっていきました。

モータリゼーションの発達により、三国線・永平寺線が廃線になり、交通手段が道路輸送へと移行しました。これに伴い、北陸自動車道と金津 IC が整備され、道路の整備が進みました。

坂井北部丘陵地や南部平坦地では、土地改良事業が進められ、農地整備が行われました。

● 昭和初期の金津市街地



(出典:昭和時代の町並み)

2-2 あわらの景観特性

1. 自然景観の特性

①森林景観

- ・刈安山・風谷峠・剣ヶ岳を結ぶ標高 500~600m の尾根線が連なって、まちの縁取りを形成しています。
- ・丘陵地や平地からは、日本三霊山の1つである白山連峰の頂を見渡すことができ、特に冬季には、雪の積もった白山を見ることができます。(写真- 1)
- ・刈安山の頂上から日本海と坂井平野を一望できる広々とした美しい眺望となっています。(写真- 2)
- ・剣ヶ岳のブナ林、東部の丘陵地のアカマツ群落、スギ・ヒノキ・サワラ群落、コナラ群落が森林の景観を形成しています。



写真- 1 丘陵地からみる白山連峰



写真- 2 刈安山頂上からみる坂井平野

②海浜景観

- ・日本海に面する波松海岸は、越前加賀海岸国定公園に指定されており、背後は坂井北部丘陵地と接しているため、細長い海岸線となっています。
- ・汐越の松や浜街道などは、かつて松尾芭蕉や蓮如などが往来したといわれ、海沿いの街道を抜けると海の風景を見ることができます。(写真- 3)
- ・漁村集落は、丘陵地と海岸の傾斜地に形成されており、まとまりのある家並みが連なっています。
- ・集落内には、神社や飢饉の碑などがあり、歴史を物語る資源が点在しています。
- ・斜面林や神社の樹木により緑豊かな景観となっています。(写真- 4)



写真- 3 樹林地からみる波松海岸



写真- 4 漁村集落の神社

③河川景観

- ・市域を流れる河川は、東部の加越山地を水源にする竹田川や大聖寺川の支流となる観音川があります。
- ・竹田川の支川には、宮谷川・高間川・熊坂川・権世川があります。(写真- 6)
- ・市街地の竹田川堤防は、桜並木やイチョウ、菜の花、ススキなど季節ごとに草花の群生などが見られ、川の流れと調和した美しい景観を見ることができます。(写真- 7)



写真- 6 竹田川からみる白山連峰



写真- 7 竹田川とイチョウ



写真- 8 北潟湖とアイリスブリッジ



写真- 9 寒ブナ漁

⑤丘陵地景観

- ・丘陵地は、白山連峰や東部の山並みを借景に、牧歌的で美しい風景が広がっています。(写真- 10)
- ・ならかな丘の稜線に樹林地や果樹園、畑地、芝地などがアクセントとなり、本市の豊かな農文化を代表する景観として親しまれています。(写真- 11)
- ・柿や梨などの果樹があり、農作物が育つ農業生産地としての景観に加え、農業者による四季を通じた作業・収穫風景や一般人による体験農業の光景など多彩な風景も有しています。



写真- 10 丘陵地からみる山並みと樹林



写真- 11 丘陵地の樹林

⑥田園景観

- ・南部平坦地は、広大な田園風景が広がっており、集落や温泉街が島のように浮かんでいる風景が特徴となっています。稲穂、蕎麦、麦など季節ごとに田園風景が変わり、群れゆく雁やえちぜん鉄道と夕日など大空と地平線に映える風景が心象風景となっています。
- ・山間部の少し開けた平地の山裾や坂井平野に、集落がまとまって点在しています。ここでは、四季の変化に富んだケヤキやスギ、イチョウなどの樹林の風景が見られ、田園が段丘状に広がっています。(写真- 12)
- ・これらの集落内の神社の境内は、豊かな緑を擁し、地域の歴史を伝える重要な景観を形成しています。(写真- 13)
- ・農家の家並みと屋敷林や生垣がまとまりのある農村風景を形成しています。(写真- 12)



写真- 12 集落の家並みと屋敷林



写真- 13 集落内の神社や境内の樹林

2. 歴史文化景観の特性

●古墳・社寺

- ・横山古墳群や柵古墳は県指定文化財で、横山古墳群は、緑豊かな小高い丘となっています。また、坂井平野を囲むようにして矢地古墳・菅野古墳群などが帯状に分布しています。(写真- 14)
- ・照嚴寺や安楽寺などいわれのある社寺が市域に点在しています。社寺は豊かな緑を擁し、地域の歴史を伝える重要な景観を形成しています。
- ・金津市街地には、金津神社や大鳥神社、稻荷神社、八幡神社などの神社や総持寺・明善寺・願泉寺・善蓮寺・西徳寺・妙安寺・永宮寺・教順寺・妙隆寺などの寺院が多く点在し、大きな瓦の屋根や寺社林が昔を偲ばせる風景を形成しています。(写真- 15)



写真- 14 柵古墳



写真- 15 金津神社

●樹木

- ・天然記念物などの巨木や群生なども社寺や北陸街道に残されており、まちのシンボルとなっています。
- ・沢春日神社の大杉や大鳥神社の大銀杏、春日神社のツバキ、安楽寺のイチョウ、養善寺のサツキ群・イチョウ、白山神社の社叢林、八幡神社の社叢林が市の天然記念物に指定されています。(写真- 16)



写真- 16 大鳥神社の大銀杏

●街道

- ・金津市街地から加賀へ抜ける北陸街道沿いや吉崎道は、千束一里塚や細呂木関所跡などが残っており、かつて宿場のあった細呂木の家並みや街道筋に当時の面影を見ることができます。(写真- 17)
- ・街道沿いには、地蔵堂や観音堂、道標石が随所にあり、数多くの言い伝えが語り継がれています。



写真- 17 千束一里塚

●吉崎御坊跡

- ・1457年に本願寺第八世になった蓮如は、1471年から4年間、現在のあわら市吉崎に坊舎を構え、北陸での布教活動を精力的に行いました。
- ・その結果、吉崎に詣でる信徒は、北陸から遠くは奥州にまで及び、門前には100戸を超える宿坊が立ち並ぶようになりました。これらの寺院や参道から当時の面影を見ることが出来ます。(写真-18)
- ・御山から加賀方面を臨むと、鹿島の森が見渡せ、自然と歴史を物語る特徴的な景観を形成しています。(写真-19)
- ・吉崎蓮如忌は、蓮如が京都から吉崎へ来たときの様子を再現したもので、蓮如の御影像を京都から迎えて行われる330年以上続く御忌法要として継続しています。



写真-18 吉崎御坊跡周辺の街並み



写真-19 御山からみる鹿島の森

●金津創作の森

- ・金津創作の森は、周囲の一体的な森林景観と融合した芸術文化施設として、洗練された景観を形成しています。(写真-20)
- ・アートコアやガラス工房、創作工房、作家の居住兼アトリエなどが森の中に点在し、散策路や池が美しい景観を形成しています。
- ・20haの森の中には、これらの景観と融合あったアート作品が点在しています。(写真-21)



写真-20 金津創作の森



写真-21 金津創作の森の作品
(國安孝昌作 森の竜神)

3. 市街地景観の特性

● JR芦原温泉駅前商店街

- ・JR芦原温泉駅西側に中心市街地が広がっていますが、電柱、架線や老朽化した看板が目立つ商業地景観となっています。(写真- 22)



写真- 22 JR芦原温泉駅前

●住宅地

- ・金津市街地は、比較的落ち着いた色彩や意匠の住宅が建ち並んでいます。社寺が多く点在し、これらの樹林や竹田川を借景として、宿場町としての歴史的な面影を感じることができます。(写真- 23)
- ・金津市街地周辺部では、花乃杜ハイツなど新しい住宅団地があり、土地区画整理事業による景観づくりにより緑豊かな落ち着いた住宅地景観が形成されています。
- ・芦原市街地は、温泉街の周辺に住宅地がありますが、商店や旅館と混在しており、老朽化した空き家や看板が見受けられます。
- ・芦原市街地周辺部では、土地区画整理事業による景観づくりにより落ち着いた住宅地景観が形成されています。



写真- 23 金津市街地の住宅

●あわら温泉街

- ・セントピアあわらは、芝生広場や外観に特徴があり、温泉街としてのまちのシンボルとなっています。
- ・芦原市街地は、全体的に大型の旅館が多く、温泉街としての風情が乏しい都市景観となっていますが、一部の通りに温泉情緒ある景観を見ることができます。(写真- 24)
- ・大火の被害を免れた市街地東部に温泉文化を伝える建築物を見ることが出来ます。
- ・街灯の老朽化が進み、温泉街らしい夜の景観づくりが求められています。
- ・薬師神社など社寺が点在しており、樹林や植栽により緑の景観を形成しています。(写真- 25)



写真- 24 あわら温泉街



写真- 25 あわら温泉街の神社

●工場地

- ・JR芦原温泉駅東側には工場が集積し、大規模建築物や工作物による工業地景観が広がっています。
- ・市街地内の工場で緑化による景観づくりで周囲の住宅地と調和した工場地もあります。(写真- 26)
- ・中部工業団地は田園風景と調和した景観となっています。



写真- 26 工場地の緑化

●沿道

- ・芦原市街地と金津市街地を結ぶ鉄道軌跡の並木道は周囲の田園風景と融け合い、シンボル的な美しい景観となっています。(写真- 27)
- ・市街地周辺の幹線道路沿いには、郊外型店舗が建ち並び、色とりどりの広告物などにより雑然とした沿道景観となっています。(写真- 28)



写真- 27 芦原と金津を結ぶ並木道



写真- 28 幹線道路の看板や屋外広告物

4. 生活風景の特性

●伝統行事

- ・毎年 7 月に行われる伝統行事の金津祭では、山車と子ども踊りが町内を練り歩きます。金津祭の見どころは 380 年の伝統を持つ本陣飾りで、江戸時代に参勤交代の大名を日用品で作った飾り物でもてなしたのが始まりです。18 の区が趣向を凝らして作る本陣飾り物を訪ね歩くのも、祭のもう一つの楽しみとなっています。(写真- 29)
- ・市内には、北陸街道沿いや寺院の境内、集落の一角に句碑が点在しており、先人の足跡を偲ぶことができます。その中のいくつかが市の文化財や天然記念物に指定されています。(写真- 30)
- ・あわら温泉は、芸妓がいる温泉街として知られ、現在も約 15 名の芸妓が三味線や踊りなど芸能に励み、旅館のお座敷に彩りを添えています。(写真- 31)
- ・北潟古謡どっしゃどっしゃは、7月下旬に北潟地区の安楽寺境内で奉納されます。源平合戦に敗れた平氏の落ち武者に「同信や同志や」と呼びかけたとされています。(写真- 32)



写真- 29 金津祭の本陣飾り



写真- 30 雨夜塚



写真- 31 芸妓



写真- 32 北潟古謡どっしゃどっしゃ

●花とみどりのまちづくり活動

・まちの中では、にぎわいやコミュニティ活動など人々の生活する姿や活動によって魅力的な景観が生まれます。日常的に花や緑を街角で育てる活動や灯りのまちづくりなど、住民が主体となって美しい景観づくりに取り組んでいます。こうした身近な生活風景がまちの景観に彩りを添えています。(写真- 33、写真- 34)



写真- 33 天王区のコンテナづくり

●夜の景観づくり活動

・夜の景観づくりも大切な景観の要素の一つです。JR 芦原温泉駅前などで、地元住民が主体となって夜のイルミネーションに取り組んでいます。灯りのまちづくりの輪を広げ、あわららしい夜の景観づくりの広がりが期待されています。



写真- 34 コンテナづくり

●農業や漁業などの生産活動

・丘陵地には、梨園、柿園、栗園、ブルーベリーなどの果樹園やサツマイモ、メロンなどあわらを代表する農作物があり、生産準備から収穫にいたるまで、さまざまな農業風景を見ることができます。(写真- 35)
・南部平坦地では、コシヒカリなどの稻作や麦、蕎麦、大豆などが作付けされており、農産物が四季を通じて成長していく様子とそこで働く農業者が織りなす風景を見ることができます。
・海辺や北潟湖では、地引網や柴漬漁などが営まれています。



写真- 35 丘陵地の収穫風景

● 歷史的景観資源(文化財)一覧

名 称	指定・登録	種 別	時 代	所有者等	指定年月日
吉崎御坊跡	国	史跡	室町	東・西本願寺別院	S50.2.13
えちぜん鉄道本荘駅本屋	国	建造物		(株)えちぜん鉄道	H23.7.25
横山古墳群	県	史跡	古墳全期	あわら市	S34.9.1
柵古墳(石室)	県	史跡	古墳後期	八幡神社	S48.5.1
千束一里塚	県	史跡	江戸	あわら市	H2.5.8
舟津貝塚	県	史跡	縄文中期～後期	舟津区	S44.4.1
北潟古謡 どっしゃどっしゃ	県	無形民俗		北潟民謡保存会	H6.5.20
念力門(本願寺吉崎別院)	市	建造物		本願寺吉崎別院	H11.4.22
伊井白山神社本殿	市	建造物		伊井白山神社	H14.9.10
輪転経蔵	市	建造物	文政 6 年頃	福圓寺	H2.3.20
本荘春日神社本殿	県	建造物	元禄 12 年	春日神社(中番、下番)	H23.3.25
雨夜塚	市	史跡	寛延 2 年	総持寺	S48.3.15
多賀谷左近の墓	市	史跡	江戸	柿原区	S48.3.15
柿原窯跡	市	史跡		山十楽区	S48.3.15
細呂木関所跡	市	史跡	江戸	個人	S48.3.15
熊坂専修寺跡	市	史跡		熊坂区	S48.3.15
柵石塔	市	史跡		個人	S48.3.15
金津城溝江館跡	市	史跡	戦国～安土桃山	妙隆寺	S58.3.19
旧北陸道	市	史跡		あわら市	H10.2.10
坂/下宿場口跡	市	史跡		坂/下区	H14.8.6
堀江公番田館跡	市	史跡		番田区	H3.11.1
龍沢寺庭園	市	名勝		龍沢寺	S58.3.19
沢春日神社の大杉	市	天然記念物		沢区長	S49.12.14
大鳥神社の大銀杏	市	天然記念物		下八日区	S49.12.14
ツバキ	市	天然記念物		春日神社(中番、下番)	S54.10.27
イチョウ	市	天然記念物		安楽寺	S54.10.27
サツキ群	市	天然記念物		養善寺	S54.10.27
イチョウ	市	天然記念物		養善寺	S54.10.27
社叢林	市	天然記念物		白山神社(赤尾)	S56.2.20
社叢林	市	天然記念物		八幡神社(井江葭)	H3.2.28
吉崎のキンメイチク群	市	天然記念物		個人	H23.3.30

2－3 景観現況におけるまとめと課題

あわら市の景観の現況におけるまとめと課題を、以下のように整理します。

■自然景観

○多彩な自然風景を守る(森林、山村、海浜、湖沼、河川、丘陵地、田園)

あわら市は、海、山地、湖、河川、丘陵地、田園など多彩な地形によって形成された自然景観に恵まれています。この自然景観は、農林業や漁業に携わる人々の営みを通じて見ることができます。

しかしながら、林業や農業を営む担い手の不足による荒廃や無秩序な開発が懸念されることから、恵まれた自然景観を守るとともに、市民が日常的に親しむ環境を整備するなど景観を生かす視点を重視し、多くの人々で守り、育む景観づくりが求められています。

○乱開発や看板の乱立を防止し、魅力ある自然景観をつなげる(景観軸—山並み、河川、道路)

あわら市では、近年、都市の問題となっている無秩序な開発や田園部における虫食い状のミニ開発、幹線道路沿いの大型店舗などの開発は見られず、良好な田園風景を保全しています。このことは、全国にも誇れる貴重な風景であり、今後も引き続き、適切な規制・誘導により、自然豊かな風景を守り続けることが重要となっています。

一方、土砂採取やゴミの不法投棄の発生などによる自然景観の喪失が見られることから、土砂採取の適正な規制誘導や採取跡の緑化に取り組む必要があります。

また、フルーツライン沿いや金津 IC 出入り口付近の看板において、周囲の自然景観とそぐわない景観が受けられることから、適正な屋外広告物の規制・誘導や望ましい案内板・サインの設置を推進する必要があります。

■歴史文化景観

○歴史文化資源を守り、伝える(古墳、寺社、北陸街道、句碑、歴史的建造物、巨木・大木など)

あわら市は、震災や火災により歴史的な街並みはわずかしか残っていませんが、市内に点在する寺社・仏閣や町割、旧街道沿いの石碑や地蔵堂、伝統行事や風習などから歴史に培われた生活風景が脈々と人々に伝わっています。

しかしながら、案内板など歴史的な意味を伝える機会が乏しいことから、時代が経つにつれて市民にとっても来訪者にとっても場所や意味が伝わり難くなることが懸念されています。

集落ごとの神社・寺院や参道の歴史的な風情、旧街道の自然と風情、身近なまちかどのほこらや石碑など歴史的資産に対する市民の関心を高め、未来へつなげる景観として、次世代とともに学び、育み、伝えていくことが重要です。

○文化を創造する景観を創る(創作の森など)

金津創作の森は現代美術の文化芸術施設として、森林や水辺の景観、自然と融け込んだ屋外作品が一体となって洗練された景観を形成していることから、今後の新しい拠点や空間整備のモデルとして活かすことが求められています。

■市街地景観

○福井県の北の玄関口にふさわしい景観を創る(商業地)

金津市街地は、JR 芦原温泉駅周辺の商業地や工業地、寺社や神社が点在する旧市街地など、個性ある地域が集まって形成されています。また、JR 芦原温泉駅周辺は、空き店舗や老朽化した看板など全体的に寂しい景観となっていることから、緑豊かな洗練された景観形成が求められています。

○温泉街にふさわしい景観を創る(観光地)

芦原市街地は、老舗旅館が連なるまち並み、近代的大型旅館が点在する郊外、これらの周辺の住宅地などで形成されています。温泉街の入口となる街路樹の剪定や公園・緑地の不足などにより全体的に緑が少なく、空き店舗や老朽化した看板が点在し、閑散とした景観となっています。温泉街らしい情緒ある景観づくりが求められています。

○幹線道路沿線の景観を整える(幹線道路)

幹線道路沿いでは統一性のない看板などが景観を阻害しています。乱雑な景観を改善するとともに、地域の個性を活かした魅力的なまち並みの形成が求められています。

■生活風景

○風土や祭りが培った風景を守り、伝える

金津祭や吉崎蓮如忌、北潟古謡どっしゃどっしゃなど古くから伝わる伝統行事は、地域の人々によって受け継がれています。金津祭の本陣飾りのように、地域住民が手作りで創作する伝統行事は、力を合わせて伝統を継承していくことが重要となっています。

○暮らしや産業が培う景観を守り、創る

景観づくりは、市民の目線、暮らしの目線が非常に重要であり、暮らしの風景がそのまま表に出ることから、暮らしや産業が維持されなければならないという面を持っています。

農業や林業、漁業といった暮らしと産業を培ってきた風景は、乱開発などにより手をつけられることなく残っているのが本市の良さであることから、希少価値としての共有認識を持ち、暮らしの風景として残すことが重要です。さらに、商店街や郊外店舗、温泉街といった商業・観光の活性化と景観形成の連動が重要となっています。

○住民が主体となった景観づくり

あわら市内各地で、花と緑の活動などによる身近な景観づくりが行われています。景観は人々の暮らし方によって大きな影響を与えるものであり、人とまちの関わりの中で生まれてくるものです。このため、個人の敷地のみ、店舗のみで景観を考えるのではなく、まちと人の関わりの中で景観を育むという発想と姿勢が求められます。地域の主体的な取り組みをきっかけとして、愛着のある美しい景観とコミュニティを創り、育み続けることが必要となっています。

■景観の基本要素と問題点、景観形成の課題

自然景観

	基本的な要素	問題・課題	景観形成の課題
森林景観	・借景としての美しい山並み ・坂井平野を臨む眺望	・土砂採取による景観の悪化 ・視点場としての魅力不足 ・ゴミの不法投棄	・森林環境の保全 ・眺望景観の保全と活用 ・土砂採取跡の緑化
海浜景観	・日本海を臨む壮大な眺望 ・まとまった樹林地 ・地引網漁などの行事	・親水性の不足 ・アクセス路の不足 ・海岸の漂着ゴミ	・海浜環境の保全 ・アクセス路の確保 ・海の景観拠点の創出
河川景観	・夕日の美しい眺望 ・穏やかな川の流れ ・沿岸の家並みと樹木 ・ホタルや野鳥、植物	・親水性の不足 ・視点場としての魅力不足 ・人工的な護岸や河川公園	・河川景観の向上 ・景観軸としての景観整備 ・水や生物と親しめる景観拠点の創出 ・視点場の整備
湖沼景観	・北潟湖と周辺景観(家並み、山並み、吉崎御坊跡、北潟湖畔公園) ・湖岸沿いの桜並木 ・柴漬漁や観月、白鳥など季節の風物詩 ・アイリスブリッジ	・親水性の不足 ・水質の改善 ・土砂採取による景観の悪化 ・北潟湖畔公園の魅力不足 ・ゴミの不法投棄	・湖上からの景観形成 ・周辺景観との調和 ・親水拠点の創出 (北潟湖畔公園の活用) ・土砂採取跡の緑化 ・不法投棄対策
丘陵地景観	・まとまりのある果樹園 ・牧歌的でなだらかな農地 ・白山連峰など美しい借景	・耕作放棄地の発生 ・看板による景観阻害 ・風景と調和しない建築物	・耕作放棄地の活用 ・看板や建築物の規制 ・周辺景観との調和
田園景観	・広がりのある田園風景 ・四季折々の田園風景 ・まとまりのある集落 ・生垣や屋敷林など緑豊かな集落	・市街地景観との調和 ・沿道景観との調和 ・看板による景観阻害 ・新しい建築物との調和	・土砂採取跡の緑化 ・四季を生かした田園の活用 ・看板や建築物の規制 ・生垣など緑化の普及

歴史文化景観

	基本的な要素	問題・課題	課題
歴史文化資源	・市内に点在する寺社や文化財の風情 ・寺社の巨木、古木 ・古墳、石碑、歴史的建造物 ・北陸街道、千束一里塚	・歴史的資源の案内不足 ・寺社と周辺環境との調和 ・歴史的建造物の建替えの進行	・歴史の伝承や醸成 ・寺社や街道など景観拠点や景観軸としての景観整備 ・歴史的建造物の保全 ・歴史にもとづく風情の維持
吉崎御坊跡	・鹿島の森の風景 ・御山からの眺望 ・吉崎御坊跡の歴史的な風情	・御山の松枯れ ・眺望を阻害する樹木 ・街並みの魅力低下	・景観拠点としての景観整備 ・建築・看板等の調和
金津創作の森	・森やせせらぎ、散策路 ・アートコアや作家の施設群 ・点在する現代アートの作品	・拠点としての連携不足 ・アクセスの不足 ・看板・案内板の不足	・景観拠点としての景観整備 ・アクセス路の魅力づけ ・統一的な看板・案内

市街地景観

	基本的な要素	問題・課題	景観形成の課題
JR 芦原温泉駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の整備計画 ・アクセス道路や駐車場など駅前空間の計画・整備 ・四季豊かな竹田川の風景 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗や老朽化した看板等による魅力低下 ・電柱と電線による景観阻害 ・街路樹の魅力不足 ・看板・街灯による景観阻害 ・狭い歩道による景観阻害 	<ul style="list-style-type: none"> ・北の玄関口としての一体的な景観整備 ・緑豊かな拠点の創出 ・街の顔にふさわしい緑化 ・回遊性を生み出す看板や案内板の整備 ・竹田川と街との回遊性の創出
幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルとなる並木道 ・商業施設が立ち並ぶ幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・看板や街路樹の剪定による景観阻害 ・道路景観の分断 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観軸としての景観整備 ・沿道景観の魅力づけ ・街路樹の統一や適正管理 ・ゴミや雑草の適正管理
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史の趣の残る住宅地 ・緑豊かな新しい住宅地 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺社と住宅の調和 ・まちの顔となる地域資源の認識不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺社・住宅・緑が調和した景観づくり ・良好な住宅地の景観保全
工場地	<ul style="list-style-type: none"> ・田園景観と調和した工業団地 ・緑豊かな工場地 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場周囲の景観 ・住工混在による景観の調和 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場地の緑化 ・工場周辺の自然環境や住宅との調和
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな公園 ・住民参加でつくる公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力資源の創出 ・緑地の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちのシンボルや交流の空間づくり
あわら温泉街	<ul style="list-style-type: none"> ・老舗旅館と郊外型旅館の混在した温泉街 ・住宅や商店の点在 	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉街らしい景観の不足 ・ブロック塀による景観阻害 ・案内サインの不足 ・街灯の老朽化 ・公園や緑地の不足 ・電柱と電線による景観阻害 	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊性を生み出す緑豊かな景観や拠点の整備 ・温泉街としての景観形成 ・一体的に洗練された看板、街灯、街路の景観整備 ・歩行者空間の確保 ・空き地・空き家の適正管理

生活風景

	基本的な要素	問題・課題	景観形成の課題
花と緑のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・県道路美化協定による沿道緑化 ・オープンスペースの緑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な活動体制 ・連続的で統一感のある景観形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観の拠点となる場や仕組みづくり ・魅力ある景観形成
灯りのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーション ・金津灯りのまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区間の連携の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観づくりに関する市民の関心の醸成 ・専門家との連携
伝統行事	<ul style="list-style-type: none"> ・金津祭、あわら春祭 ・吉崎蓮如忌 ・北潟古謡どっしゃどっしゃなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事への関心 ・地域のコミュニティの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝承する機会や場づくり ・コミュニティの拠点づくり

第3章 景観まちづくりの目標

3－1 景観まちづくりの基本理念

1. 景観まちづくりの基本理念

景観は、先人から受け継いできた自然や歴史文化、産業活動や日々の暮らしが形として表現されたもので、地域で暮らし、活動する市民が守り、創り出す生活風景であり、まちを愛する心の源となるものです。

自然や地域ごとの風土を背景に、今生きている人々が美しい景観を守り、創り、次世代への継承をめざし、以下に景観まちづくり基本理念を定めます。

景観まちづくりの基本理念

『次世代へ伝える 春夏秋冬の風物詩が物語る景観づくり(案)』

あわら市には、海、山、湖、丘陵地、田園、河川など彩り豊かな風景が広がっています。そこには、季節ごとの農作物の育みや実りなど、暮らしの営みから生まれる春夏秋冬の風物詩を伝える風景があります。

吉崎御坊跡や金津の宿場町、北陸街道には、往年の旅人が行き来する風景が今なお偲ばれます。これらの風景に抱かれた温泉は、およそ 130 年前に農夫が灌漑用の井戸を掘ったときから今に至るまで、住み人や訪れる人に大地からこんこんと温かい湯を与えてくれています。

わたしたちは、こうした自然と歴史の恩恵を受けながら生活や旅の地として暮らしを営んできました。

しかしながら、地球規模の環境問題や生態系の変化、無秩序な開発などにより、気づかないところで風景は変わっていくことが懸念されています。

わたしたちは、先人から受け継がれてきた自然や歴史を次世代へと継承するとともに、失われた自然風景やまちの景観を、一人ひとり、家々がつながりながら、再生し、美しく創造する行動を通じて、景観のまちづくりの輪を広げていきます。

すべての輪がつながり、あわら市のふるさと風景が永久に輝き続けることを願って、あわら市の景観まちづくりの基本理念を『次世代へ伝える 春夏秋冬の風物詩が物語る景観づくり(案)』と掲げ、市民、事業者、行政が力を合わせて景観のまちづくりをすすめます。

2. 景観まちづくりの基本的な視点

自然や地域ごとにテーマやストーリーをつくる

多彩な自然や風土を背景にした地域には、それぞれの歴史文化や営みで生まれたテーマがあります。市民が主体となって将来の姿や展開を話し合いながら、目指す方向性を共有し、景観のまちづくりに取り組みます。

大きな風景と小さな風景が織りなす場に光をあてる

あわら市は、山や海からの眺望や農村集落の営みといった大きな風景と小さな風景が各地で見ることができる個性を持っています。こうした場に光をあてて、感動しあえる景観のまちづくりに取り組みます。

人々の暮らしや産業が培った風景を守る

農林漁業者の連綿とした営みが、あわら市の風土と風景を今に伝えています。人々の暮らしや産業が創り上げた風景を大切にし、来訪者や次世代も体感でき、ともに創る景観のまちづくりに取り組みます。

朝・昼・夕・夜、春・夏・秋・冬で風景(舞台)が変わる

あわら市は、田園に沈む夕日やホタル・星空が美しい夜、川面に映る朝やけ、昼のにぎやかな活動など一日の中でも自然の変化を敏感に感じることができます。また、春の桜や菜の花、夏の山や海、秋の稲穂、一面の雪景色など季節の風景も際立っています。こうした変化を生かした景観のまちづくりに取り組みます。

魅力と味わいのある風景をまち全体につなげる

多彩な自然風景に恵まれている一方で、市街地の景観は全体的に寂しい景観となっています。自然とまち、道路が一つの流れの中で、美しく連動し、それぞれの魅力と味わいがつながり、広がる統一的な景観のまちづくりに取り組みます。

次世代へと託す、魅力あるまちの風景を創る

景観は、一朝一夕にできるものではなく、市民と事業者、行政による連携の中で地道に取り組んでいくものです。時間はかかりますが、次世代へ誇りと愛着のあるまちの景観を託せるよう、それに生きる世代がともにモデルとなる景観を創りながら取り組みます。

3－2 景観まちづくりの基本目標

◆基本目標1 多彩な自然風景を守り、育み、生かす

あわら市は、深い森林やなだらかな丘陵地、北潟湖、日本海を臨む海辺、広大な田園と昔ながらの集落という多彩な自然が変化に富んだ景観を有しています。これらの自然景観は、農業、林業、漁業に携わる人々が、自然を敬う営みの中で、季節ごとに味わいのあるふるさとの原風景を創りあげています。

一度壊れた自然は二度と元に戻らないことから、これらの多彩で貴重な自然景観や生態系を守り、それぞれの自然や地域が連続的な物語として、次世代へとつなげる風景づくりを進めます。

●基本的な考え方

- ①多面的な眺望を大切にする景観形成
- ②魅力景観をつなげる景観軸の形成
- ③生き物の生息環境に配慮した景観形成
- ④農林漁業活動に融け合う景観形成



◆基本目標2 歴史的な景観を守り、伝え、新たな文化を育む

あわら市は、吉崎御坊跡や宿場町としての歴史を今に伝える北陸街道、市場が開かれていた名残りを今なお残す六日、八日、十日などの町の名前、数多く点在する寺社仏閣、天然記念物となっている大木や史跡、金津祭の本陣飾りなど景観のまちづくりを進める上で、物語性のある資源が数多くあります。

また、金津創作の森による現代美術や市民の文化芸術活動など新しい文化を創造する資源もあります。

まちの個性として息づいてきた歴史や文化を受け継ぎ、今の暮らしに生かしながら、次世代とともに誇り、愛着の持てるまちの景観づくりを進めます。

●基本的な考え方

- ①寺社や文化施設を核にした歴史を伝える景観拠点づくり
- ②歴史文化を生かした街並み景観形成
- ③歴史文化資源を結ぶストーリー性のある景観ネットワークづくり
- ④新しい文化を創造する景観拠点づくり



◆基本目標3 まちの個性を創造する景観づくり

金津市街地は、福井県の北の玄関口として、市民参加型の駅周辺まちづくり計画が進められています。こうした計画を踏まえ、緑豊かな駅前空間や歴史文化資源、竹田川を生かした回遊性のある景観まちづくりを進めます。

あわら温泉街は、明治以来の開湯の歴史を持ちますが、震災や大火を経て近代的な旅館が立ち並び、かつての温泉街らしい景観の面影はわずかしかありません。空き店舗・空き地・空き旅館の発生、街灯の老朽化や緑化の不足などさまざまな課題を解決し、目指すべき将来像を明確にして、新しいあわら温泉街の景観づくりを進めます。

基本的な考え方

- ①福井県の北の玄関口にふさわしい駅前景観形成
- ②温泉街にふさわしい景観形成
- ③公共空間や公共施設をモデルとする魅力的な景観形成
- ④人々が集い、交流できる景観拠点づくり



◆基本目標4 生活風景が培う美しく愛着のある景観づくり

市内の各地に伝わる祭りや季節ごとの行事、風物詩は、あわら市民が景観を育む大切な要素です。また、人々の働く姿などの産業活動や季節の農産物もまちの雰囲気やふるさとの風景を創りだします。

このような人々の風習、暮らしや活動から生まれる生活風景を原動力にした景観まちづくりを進めます。また、市民・行政・企業の協働により、多くの市民がまちに関心を持ち、参加できる仕組みを生み出します。

基本的な考え方

- ①市民・行政・事業者の協働による景観形成のしくみづくり
- ②人々の暮らしや産業など生活風景を大切にする景観形成
- ③市民や地域が主体となった景観まちづくりの推進
- ④地域住民・団体等による景観まちづくり活動の推進とネットワーク化



第4章 景観まちづくりの基本方針

4－1 骨格的な景観要素の位置づけ

ここでは、市全体の景観イメージを印象づけ、物語性のある景観まちづくりを進めていく上で、大きなポイントとなる景観軸と景観拠点を位置づけます。

景観エリアは、自然特性に即した景観方針を設定します。景観軸は、尾根筋や海岸線、河川など市域の骨格となる軸や自然風景の眺望を保全する軸を位置づけます。景観拠点は、特に景観形成に力点を置くまちの拠点や視点場を設定します。それぞれの位置づけに即した景観形成を進めます。

■景観エリア

景観エリア	対象	方針
森 林 景 観	剣ヶ岳・風谷峠・刈安山 海岸沿いの山林	豊かな森林環境の保全 土砂採取の規制・誘導・緑化
海 浜 景 観	波松海岸	海岸線の保全
湖 沼 景 観	北潟湖	北潟湖の水質浄化 周辺景観との調和
河 川 景 観	竹田川、宮谷川、観音川	河川の水質保全 周辺景観との調和
丘 陵 地 景 観	坂井北部丘陵地	営農環境の保全 土砂採取の規制・誘導・緑化
田 園 景 観	南部平坦地	田園環境の保全 看板の規制・誘導
市 街 地 景 観	芦原市街地、金津市街地	魅力的な市街地景観の創出

■景観軸

景観軸	対象	方針
山 岳 風 景 軸	刈安山・風谷峠・剣ヶ岳 の尾根筋 風谷峠越道	山頂から坂井平野や日本海を見る眺望の保全 平地から見る尾根筋や白山連峰の風景の保全 風谷峠越道の保全や活用
海 辺 風 景 軸	波松海岸	越前加賀海岸国定公園や周辺の自然環境の保全 海岸の美化による美しい日本海の眺望の保全
川 の 風 景 軸	竹田川、宮谷川、観音川	河川沿いの家屋や寺社による街並み景観の保全 橋や河川敷における視点場の整備 生き物に配慮した多自然型護岸の保全や創出
シンボル景観軸	市道芦原金津線 市道滝高塚線	金津創作の森からあわら温泉街に至る連続的に美しい風景の保全と創出(丘陵地—森林—並木道—田園—あわら温泉街) 看板や街路樹の剪定のあり方など望ましい景観の設定
農 業 風 景 軸	広域農道フルーツライン 都市計画道路金津三国線	丘陵地や田園地帯の広大な田園景観の保全 看板や建築物等の適正な規制・誘導

湖岸風景軸	国道305号 主要地方道福井金津線	湖岸サイクリングロードの整備 ゴミの不法投棄の防止 土砂採取の規制・誘導、緑化
広域景観軸	北陸自動車道 国道8号	福井県の玄関口にふさわしい沿道景観の形成 統一的な特徴のある街路樹の創出 看板の適正な規制・誘導
鉄道風景軸	JR北陸本線 えちぜん鉄道	車窓から見る四季折々の田園風景の保全 田園風景に映える鉄道風景の保全
歴史街道軸	北陸街道、吉崎道、市街道	街道から見る自然風景の保全 地蔵堂、観音堂など歴史資源の案内板・サインの設置 街道沿いにふさわしい建築物の色彩・意匠や緑化

■景観拠点

景観拠点	対象	方針
交通結節景観拠点	JR芦原温泉駅周辺	福井県の北の玄関口にふさわしい景観形成 森のように緑豊かな景観の創出 建築物の色彩・意匠や看板など統一的な景観形成
観光交流拠点	あわら温泉街	温泉街の入口にふさわしい景観の創出 回遊性を生み出す魅力ある沿道景観の創出 人が集まる拠点となるモデル景観の創出
歴史伝承景観拠点	吉崎御坊跡周辺	御山や寺社など歴史景観の保全と創出 鹿島の森や北潟湖の眺望の保全や活用
文化創造景観拠点	金津創作の森	森林や水辺の景観の保全 創作作品の屋外展示やまちとの連携
農村集落	農村集落	木造建築、蔵、農作業小屋など日本家屋の推奨 屋敷林や生垣による緑化 神社や寺社と調和した農村風景の保全
森や里山の景観拠点	刈安山、タコ山 北潟国有林	森林や里山の自然に親しむ環境整備 眺望の保全
水と緑の景観拠点	北潟湖畔公園 トリムパークかなづ 竹田川河川公園	水辺と花緑の美しい景観形成 美化活動や緑化活動による魅力ある景観形成 森林や水辺を活かした積極的な活用
歴史文化的景観拠点	古墳や寺社・仏閣、石碑	市内各地の歴史資源の景観保全 案内板・サインの設置による歴史の伝承 街道沿いの石碑など
樹木	天然記念物や桜の並木、 シンボルツリーなど	天然記念物やシンボルとなる木の保全 桜並木など植樹の推奨

景観形成の方針図



凡例	景観エリア	凡例	景観軸	凡例	景観軸・景観拠点	凡例	景観拠点
	森林景観		山岳風景軸		鉄道風景軸		森や里山の景観拠点
	海浜景観		海辺風景軸		歴史街道軸		水と緑の景観拠点
	湖沼景観		川の風景軸		交通結節景観拠点		歴史文化の景観拠点
	河川景観		シンボル景観軸		観光交流拠点		樹木(桜・銀杏)
	丘陵地景観		農業風景軸		歴史伝承景観拠点		希少生物
	田園景観		湖岸風景軸		文化創造景観拠点		
	市街地景観		広域景観軸		農村集落		

4-2 全体の景観形成方針

1 自然景観

1-1 森林景観

◆基本方針

剣ヶ岳・風谷峠・刈安山からなる山並みとその後背となる白山連峰の景観はあわら市の緑の軸となるものであり、この豊かな森林環境と生き物を保全します。また、刈安山から坂井平野を臨む眺望景観は壮大なスケールとなっており、アクセスしやすい案内板や魅力的な環境づくりに取り組みます。

北潟湖・丘陵地付近の山林は土砂採取により土が露出し、見苦しい景観となっていることから、土砂採取の規制や緑化活動により、もとの美しい山林の再生に取り組みます。

北潟国有林の海岸林は、豊かな森林空間や浜街道の歴史、日本海の眺望を活かした自然体験の場として環境整備や景観整備を促進します。

◆基本方針の展開施策

1) 山並みや眺望景観の保全と活用

- ・森林環境や生き物の保全
- ・刈安山の展望台など良好な視点場の整備

2) 自然を体験し、憩う空間づくり

- ・北潟国有林や刈安山における自然や野鳥を楽しむ場や環境学習など学ぶ場としての活用
- ・人々が気軽に親しめる広場や散策路の整備
- ・自然の材質や案内板・サインの設置

3) 斜面林の保全と土砂採取跡の緑化

- ・土砂採取跡の斜面林の植樹や管理
- ・事業者に対する適正な規制・誘導
- ・大規模建築や開発行為、土砂採取等に対する景観条例の運用



坂井平野を見下ろす視点場として、景観に親しみやすい案内や環境づくりを推進します。



自然環境に融け込む木材や石など素材に配慮した案内を推奨します。



土砂採取跡は、土砂採取における適正な規制・誘導に努めるとともに市民や事業者と連携した緑の復元を促進します。



丘陵地や市街地から見える白山連峰や市内の山並みがまちの背景として調和するよう建築物等は高さや形態意匠、色彩を適正に規制・誘導します。屋外広告物や案内看板は設置場所や色彩・大きさを適正に規制・誘導します。



森林環境に親しみやすい案内板・サインの設置や環境づくりを促進します。

1－2 海浜景観

◆基本方針

波松海岸は、越前加賀国定公園に指定され、日本海に面した美しい海岸と山林の緑が一帯となって美しい海浜景観を形成しています。

かつては海水浴場として多くの人でぎわっていましたが、現在はあまり活用されることなく、静かな海岸となっています。海岸へのアクセスがわかりにくいくことから、わかりやすいアクセスルートの整備や案内板・サインの設置などにより、眺望景観と海辺を親しむ景観拠点づくりに取り組みます。

弁天島や浜街道など古くからの資源も残っているものの、あまり伝承されていないことから、PR の機会を増やし、海浜景観として活用します。

地引網などのイベントやゴミ掃除など市民が主体となった活動も行われており、より多くの人が関心を持ち、守り、活用する景観づくりに取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 海の景観へのアプローチの整備

- ・海辺の視点場の発掘や整備(弁天島、汐越の松の碑、浜街道など)
- ・海浜へのアクセスルートの整備
- ・海辺への案内板やサインの設置

2) 海の景観に親しめる拠点づくり

- ・市民や子どもが参加できる地引網漁などイベントの開催
- ・地域が主体となった美化活動



松林などの海岸線特有の植生を保全・再生するとともに、海岸線の整備・修景を進めます。



海岸への案内板・サインなどア クセスしやすい環境づくりを進めます。



海岸を活用した地引網などのイベントやゴミ掃除など市民が主体となった景観づくりを支援します。



景観に親しめる場として、視点場の景観演出を進めます。

1－3 湖沼景観

◆基本方針

北潟湖は、さまざまな生き物が生息しており、葦などを活用した水質浄化により美しい北潟湖へと再生をします。

北潟湖の景観は、山林や吉崎御坊跡、桜並木やサイクリングロード、北潟湖畔公園、アイリスブリッジ、沿岸の家々といくつもの表情を持っており、これらの景観と北潟湖を美しく調和させることが重要です。北潟湖畔公園やアイリスブリッジにおいては、北潟湖の風景が一望できる視点場が整備され、北潟湖周辺の眺望景観を楽しめる環境づくりに取り組みます。さらに、北潟湖や周辺を活かした自然体験を楽しめる環境づくりに取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 北潟湖の自然環境の向上

- ・北潟湖の水質浄化
- ・生き物の生育環境への配慮

2) 北潟湖と調和した周辺の景観形成

- ・建造物や工作物の高さ・大きさ・色彩に配慮した家並み
- ・北潟湖畔公園やその周辺の景観整備
- ・湖上から吉崎御坊跡を臨む景観形成
- ・サイクリングロードの整備と修景

3) 湖の眺望景観を楽しめる場づくり

- ・アイリスブリッジの橋詰空間を利用した視点場や空間の演出
- ・湖岸沿いの散策路・並木道など水と緑に配慮した空間づくり
- ・良好な視点場や休憩施設の設置



北潟湖とその借景になる家並みとの調和に配慮します。



アイリスブリッジの橋詰空間を利用した視点場や花など景観の演出を進めます。



水面から吉崎の街並みを臨む眺望を保全します。



夜の景観形成として、観月の夕べや街灯照明などあらわらの素材を活かしたデザインの灯りのまちづくりを進めます。



看板の乱立を規制し、鹿島の森の眺望を保全します。

1-4 河川景観

◆基本方針

竹田川や宮谷川、観音川など市内にはいくつかの河川が流れしており、生活風景として人々に親しまれているとともに、ホタルや野鳥の生息空間やオープンスペースとしても重要な役割を果たしています。

竹田川には、古くから鉄などを運ぶ水路としての歴史もあり、地域の人々の生活と密接に結びついています。宮谷川では、地域の人々が護岸を自然化したホタルの生息環境づくりに取り組んでいます。

水辺とその周辺の家並み、田園や山並み、ランドマークとなる大木の緑が一体となった美しい景観の保全・形成に取り組みます。さらに、良好な視点場づくりや景観回遊軸づくりなど日常生活の中で子どもから高齢者まで多世代が活用しやすい河川公園における憩いと集いの景観形成に取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 自然環境の質の向上

- ・河川の水質浄化の推進や河川緑地の保全
- ・植物や野鳥など生き物の生育環境への配慮
- ・自然護岸など多自然型河川整備

2) 河川に親しむ空間づくり

- ・案内板・サインの設置による市街地からの回遊ルートづくり
- ・川の魅力を高める橋の空間づくりによる良好な視点場の整備
- ・子どもから高齢者まで、多世代が活用しやすい河川公園における憩いと集いの景観づくり

3) 周辺市街地と調和した河川の景観形成

- ・橋や柵など周辺の家並みと調和した河川の景観形成
- ・地域が主体となった河川沿いの美化活動の推進
- ・美化活動や緑化活動の推進



ランドマークとなる樹木の保全や川の魅力を高める良好な視点場づくりを進めます。



橋詰めの空間やデザインなど視点場として魅力ある景観づくりを進めます。



建築物の形態や色彩、ガードレールや案内板のデザインに配慮し、河川空間と周囲の建築物の形態や色彩と調和した統一的な景観づくりを進めます。

(出典:JR芦原温泉駅前周辺まちづくり まち・景観デザインプラン)

1-5 丘陵地景観

◆基本方針

丘陵地は、白山連峰と市内の山々、樹林地・果樹園・畠地が折り重なる美しい農業風景が広がっています。

近年、建築物の色彩や周囲の植栽が丘陵地景観と調和した工場地が増えています。また、高齢化による果樹園や畠地の耕作放棄地が増えており、これらの活用を担う組織づくりが重要となっています。

金津 IC から丘陵地に至る沿道に看板が点在し、市の玄関口としてのイメージを損ねています。

なだらかで牧歌的な風景を守り、担い手を育み、活用するために、丘陵地に調和した建物や看板の規制、耕作放棄地の活用や仕組みづくりに取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 丘陵地の眺望を守り、親しめる空間づくり

- ・白山連峰や山々を借景とした美しい丘陵地風景の保全
- ・丘陵地に調和した建物の形態や色彩、看板の規制
- ・果樹園開放など体験型農業の機会や場づくり

2) 遊休地の景観形成と活用

- ・農業振興地域における優良農地の維持や耕作放棄地対策の強化
- ・農業従事者の育成や担い手の支援など新しい農業施策の展開



白山連峰や市内の山並みと果樹園や畠地が調和した丘陵地景観を保全するとともに、屋外広告物や案内看板は設置場所や色彩・大きさを適正に規制・誘導します。



果樹園や樹林、なだらかな畠地など丘陵地に特徴的な景観を保全します。



丘陵地の建築物等は、敷地周辺の生垣化や樹木の植樹により自然と調和した景観づくりを進めます。



果樹園開放など体験型農業の機会や場づくりにより、農業従事者の育成や耕作放棄地への対策を促進します。

1-6 田園景観

◆基本方針

広大な平野は、あわら市の風景の特徴の一つであり、夕日や鉄道の風景、季節ごとの農作業風景など、季節や天候、人々の生活で培われている風景です。

また、里山の合間にある田園も、周囲の山林と美しい田園風景を形成しており、看板や建物など何の障害物もないまとまりのある空間は農業文化が根づくあわら市の貴重な資源といえます。

農村集落は、集落ごとにまとまりを保っており、銀鼠色の瓦が連なる住宅や蔵、屋敷林や生垣でまとまりをもった伝統的な農村風景として日本に残された貴重な風景となっています。

今後、世代交代により建替えが進む中で、こうした価値を次世代へ継承し、日本の農村風景としての家屋や蔵、農作業小屋の修景に配慮する意識を醸成し、貴重な農村風景を受け継いでいくことが重要となっています。ふるさと風景としての田園景観を保全、形成するために、集落内の建築物や看板などについては、高さや色彩などを適正に誘導します。

◆基本方針の展開施策

1) 田園景観の保全と活用

- ・河川や道路、市街地、樹林など周辺景観と調和した田園景観の保全
- ・農業振興地域における優良農地の維持や耕作放棄地対策の強化
- ・農業体験や市民農園など新たな農業従事者の発掘や育成の場づくり
- ・四季折々の生産風景を紹介する視点場づくり

2) 集落景観の保全

- ・農家住宅や農村集落など農村景観の保全
- ・山村集落における農業体験など景観拠点づくり
- ・生垣や屋敷林など集落内の緑化



田園とまとまりのある農村集落景観を保全します。



四季折々に変化する広大な田園景観を保全します。



昔ながらの農家住宅や集落内の生垣や屋敷林による敷地内緑化を奨励し、集落の景観を保全します。

2 歴史文化景観

2-1 歴史文化景観

◆基本方針

あわら市には、市内に寺院や神社が点在し、天然記念物の樹木、宿場町としての風情など先人の足跡を偲ばせる歴史的な風景などが残っています。北陸街道沿いは、伝統的な家並みや千束一里塚など昔ながらの風景が残されており、西行や松尾芭蕉などが旅をした物語性を備えています。

吉崎御坊跡は、室町時代から現在に至るまで、多くの参詣者が往来した御山や寺社、街並みが残されています。こうした伝統的な家並みを適切に保存するとともに、歴史の物語性を伝える景観の創出に取り組みます。

また、創作の森は、新しい文化を創造する文化芸術拠点として、市内の自然資源や市街地との連携を推進し、景観創出のモデルとして寄与することを目指します。

◆基本方針の展開施策

1) 歴史的な建物・史跡・樹木の保全と周辺景観との調和

- ・歴史的な建物、史跡、樹木など案内板・サインの設置による歴史文化の伝承
- ・鎮守の森などの寺社林や巨木の保全

2) 北陸街道や宿場町を生かした歴史景観まちづくり

- ・北陸街道の特性を生かした沿道景観のルールづくり
- ・本陣飾りなど歴史文化を伝える拠点づくりや回遊性の創出

3) 吉崎御坊跡を生かした歴史景観まちづくり

- ・吉崎御坊跡周辺の歴史文化の趣を伝える景観形成
- ・寺社周辺の建物などのデザイン配慮(配置・色彩・意匠・緑化等)

4) 金津創作の森のモデルとなる景観づくり

- ・市街地の拠点づくりや景観づくりとの連携



北陸街道沿いに残る史跡や
樹木を適切に保全します。



地域の寺院・神社の歴史文化
資源を保全・活用します。



吉崎御坊跡周辺
の御山の風景を
保全します。
建築物は高さや
形態意匠、色彩
に配慮し、歴史的
な街並みづくりを
進めます。



天然記念物に
指定されてい
る樹木や地域
のランドマーク
となっている樹
木を適正に保
全します。



歴史資源には案内板
を設置します。

創作の森
林景観や水辺
景観など市街
地のモデルとな
る景観形成とし
てまちと森の連
携を進めます。



3 市街地景観

3-1 商業地の景観

◆基本方針

JR 芦原温泉駅周辺は、北陸新幹線の開業に向けて、花と緑の景観づくりや灯りのまちづくり、景観デザインプランなど市民主体によるまちづくりに取り組み、福井県の北の玄関口にふさわしい緑が豊かな駅前を目指しています。

現在の金津市街地は、歴史的な面影が残る建物の老朽化が進むとともに、空き店舗・空き家や電柱の乱立や老朽化した看板、狭い歩道など景観阻害要素が多いことから、歩道と街路樹との一体的な景観整備や看板の色彩、意匠などを統一する景観協定の締結などが求められています。

市街地の寺院や神社、竹田川など魅力的な景観スポットへ回遊性をもたらすための案内板やサインを整備するとともに魅力的な視点場の環境づくりに取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 福井の北の玄関口にふさわしい景観形成

- ・JR 芦原温泉駅周辺の玄関口にふさわしい緑豊かな景観づくり
- ・店舗や飲食店の看板や広告物の大きさや色彩、デザインへの配慮
- ・景観協定など景観まちづくりのルールづくり(建物の外観や色彩・デザインなど)
- ・商業者や周辺住民の協働による取り組みへの支援

2) 回遊性を生み出す歴史と水と緑の美しい景観形成

- ・建物の形態や色彩などの河川と調和した宿場町にふさわしい街並みの景観形成
- ・歴史資源や視点場を結ぶ回遊軸づくりと統一感のある案内板・サインの設置
- ・駅前と主要な施設や地域資源を結ぶ案内板・サインの設置や沿道景観づくり
- ・オープンスペースの緑化
- ・ライトアップなどによる金津らしい夜の景観の演出
- ・地域住民が主体となった景観まちづくりのルールや仕組みづくり
- ・地域住民・商店街等による景観まちづくり活動の推進と支援
- ・住宅、商店、工場など敷地内の緑化(花植え、フロワーポット、屋上・壁面緑化、緩和緑地帯)



金津のまち並みや自然風景に調和した店舗の外観を奨励します。



道路美化協定などによる住民主体の沿道の景観形成活動を支援します。



3-2 観光地の景観

◆基本方針

県内随一のあわら温泉街は、昭和31年の大火で市街地のほとんどを焼失したことから、明治16年開湯以降の温泉情緒豊かな景観はあまり残っておらず、その後の旅館の近代化などにより再生しました。

しかし、近年、空き店舗・空き家・空き旅館の発生などにより温泉街らしい景観がみられる場所はわずかとなっています。また、旅館や店舗のブロック塀、街灯、外観などの老朽化により街全体がさびれた印象となっているとともに、派手な色彩の看板が点在し、温泉街としての景観イメージを損ねています。

緑化活動が各地で取り組まれていますが、統一性がなく、温泉街らしい植栽などによる景観形成が求められています。

温泉街区の設定により、旅館・店舗の色彩や意匠の統一、舗装、街灯のグレードアップ、無機質なブロック塀から生垣、案内板・サインの設置など統一的なデザインによる温泉街にふさわしい景観形成に取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 温泉街にふさわしい景観形成

- ・温泉街区のエリアの設定と看板類の大きさ、色彩の統一、無電柱化
- ・旅館や店舗の色彩や意匠など温泉街にふさわしいルールづくり
- ・温泉街らしい景観形成ができる空間や視点場の整備
- ・街灯のデザインの見直し、整備

2) 回遊を生み出す景観形成

- ・景観回遊軸の設定と舗装・街灯・案内板・サインなどの統一デザインによるイメージづくり
- ・趣きのある風情の道路面デザイン
- ・歴史性や質の高い建築物の指定と活用
- ・緑化協定や景観協定による緑づくりとネットワーク化
- ・市民の緑化活動への意識啓発と積極的な参加の促進
- ・旅館や商業者、地域住民の景観まちづくりへのルールや仕組みづくり



グレードの高い街路の舗装整備やブロック塀の板塀化や生垣化を促進します。



空き店舗や空き施設、空き地など景観を阻害する建築物の適正な管理を促進するとともに、老朽化した看板や外観の修景を促進します。

旅館や商店の建築物等の高さ・形態意匠・色彩を統一する景観協定などの締結を促進します。



看板の乱立を改善し、統一性のあるサインを設置や、人や車両の適切な誘導を図ります。



旅館や店先を花や緑で飾り、もてなしのある景観を形成します。

3-3 住宅地の景観

◆基本方針

住宅地景観は、住宅建築・敷地・道路という3つの要素とこれらの調和で成り立っており、このことに充分配慮しながら景観形成に取り組むことが必要です。

市内には、市街地内の住宅と新しく開発された住宅団地があります。金津市街地内の住宅地は、昔ながらのさまざまな表情を持った住宅地の景観があり、周辺の寺院や神社、竹田川など周辺の歴史資源や自然資源と調和した風情のある景観づくりが求められます。

新しい住宅地は、土地区画整理事業や地区計画の締結などにより、敷地内の緑化や建物の色彩・意匠に配慮した景観となっています。住宅の敷地と道路を一体的な空間と捉え、無機質なブロック塀から生垣化などによる緑豊かな景観づくりに取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 建築物等の色彩・デザインの向上

- ・生垣や統一感のある塀づくりなど緑豊かな沿道景観づくり
- ・寺院・神社の歴史資源や自然資源など周辺環境との調和に配慮した色彩デザインの奨励

2) 身近な緑の保全と創出

- ・敷地内の花や樹木の充実
- ・敷地内樹木が見えるような塀の工夫
- ・地域住民による景観ルールづくりや仕組みづくり



建築協定や地区計画等による統一的な街並み景観づくりを進めます。



建物の壁面を道路から後退し、前面空間を活かした緑化・修景を推奨します。



昔ながらの市街地は、建築協定や景観協定の締結等により、周辺の寺院や神社と調和する景観形成を行います。



竹垣や板塀、生垣などによる壁面など周辺環境に配慮した素材や色彩を奨励します。

▲奇抜な色彩の建築物や派手な看板を適正に規制・誘導します。

3-4 工場地の景観

◆基本方針

あわら市には、丘陵地や田園地帯に立地する工場地や工場団地と市街地内に立地する工場地があります。田園地帯に立地する工場地は、敷地内に豊かな植栽による緑化や色彩への配慮がなされており周辺の自然環境との調和が図られています。市街地内の工場地も緑化により周辺の住宅地との調和に努めています。

工場は、煙突などの工作物や建築意匠など環境や景観に配慮したデザインや仕様が求められています。

工場景観の理解を得るために、施設の公開など地域と工場が交流できる空間や場の提供を促進します。

◆基本方針の展開施策

1) 自然環境や住宅地などの周辺環境との調和

- ・田園・丘陵地などの周辺の自然環境や住宅地と調和した土地利用
- ・企業と周辺住民の協働による取り組みに対する支援

2) 色彩・デザイン・緑化など周辺との調和

- ・工業地の緑化・色彩や意匠の工夫
- ・壁面・屋根などの位置やデザイン、素材の工夫による景観形成
- ・駐車場やその周辺・屋上・壁面における緑化の推進



田園景観や丘陵地景観と調和した工場地の景観形成として、適正な工場地の配置と敷地内の樹木の植樹を進めます。



工場関連施設の公開など地域と工場が交流できる空間や場の提供を促進します。



工場周辺の生垣化や樹木の植樹など工業地の敷地内緑化を推奨します。



周辺の自然景観や住宅地と調和した建築物の高さ・形態意匠・色彩を適正に規制・誘導します。

3-5 公共施設の景観

◆基本方針

市内には、市役所などの官公庁施設、文化施設、学校などの教育施設のほか、社会福祉施設や公園・広場などさまざまな公共施設があります。これらの施設は、市民の交流の場として人々の生活に密着したものであり、まちの景観を構成する大きな要素となっています。

これらの公共施設が景観まちづくりを進める上で、先導的な役割を果たすことが求められることから、それぞれの地域にある個性を生かしながら洗練されたモデルとなる景観の施設づくりが必要です。

あわら市では、公園ワークショップなど市民や地域住民の意見とその後の維持管理の協力を得ながら、地域に親しまれる施設づくりに取り組んでいます。

今後も景観まちづくりの方向を具体的に示す施設づくりについては、市民参加を基本として、地域らしさ・開放性・シンボル性・運用システムなどを重視し、モデルとなる公共施設づくりに取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 景観まちづくりを先導するデザイン性の高い公共施設づくり

- ・地域の歴史や文化を活用したデザインの工夫
- ・景観形成のモデルとなるデザインの工夫
- ・緑化や植樹などモデルとなる空間づくり
- ・ランドマークとなる建物や樹木などのライトアップ

2) 市民参加による公共施設・公園・広場づくり

- ・計画段階からの地域住民や市民の参加による公共施設や公園・広場づくりの推進(ワークショップ、検討会、コンペなど)
- ・公共施設づくりにおける市民参加の仕組みづくり
- ・市民との協働による維持管理の仕組みづくり



景観づくりのモデルとなる公共施設の景観整備を行います。



市民による公園づくりや積極的な活用を支援します。



ランドマークとなる建物やオブジェはライトアップなどによる活用を行います。

計画段階から維持管理に至るまで、市民の参加による公共施設や公園・広場づくりを行います。

3-6 道路・鉄道の景観

◆基本方針

市内にはまち並み景観の骨格軸となる道路があります。これらは、広域的な道路としてまちの玄関口のイメージとなる北陸自動車道や国道8号、主要地方道から芦原市街地と金津市街地を結ぶ市道など、市民や来訪者にとっても愛着や誇りをもたらすシンボルとしての役割を果たしています。

一方、街路樹の剪定や土砂採取跡は、街のイメージダウンにつながっており、豊かな自然景観との調和や街路樹の剪定のあり方、ゴミの放置対策などについてルールやガイドラインを設け、維持管理について、周辺住民への理解と協力を得ることが重要となっています。

幹線道路沿いや金津 IC 周辺、街の入口には多くの看板が設置されていますが、こうした看板の色彩や大きさなど街を美しく印象づけるポイントとして、統一的な屋外広告物の規制や誘導に取り組みます。

また、JR 北陸線やえちぜん鉄道は、田園の中を走る鉄道として、季節ごとに変化する麦や稻、草花、夕日、電車の車内灯などさまざまな表情とあいまった風景となっていることから看板の乱立を防止し、車窓からの眺望も意識した景観形成に取り組みます。

◆基本方針の展開施策

1) 道路の沿道景観の向上

- ・金津 IC 周辺や幹線道路における街のイメージを印象づける案内板・看板の統一
- ・周辺住民の理解と協力による街路樹の整備と充実
- ・舗装・照明・案内・表示などの整備と充実
- ・郊外型店舗等の景観誘導に向けた建築物のルールづくり
- ・周辺住民・企業による沿道景観形成に向けた景観協定などのルールづくり
- ・市民が主体となった道路美化活動の推進

2) 快適で安全な歩行者空間づくり

- ・デザインの工夫など歩いて楽しく気持ちの良い歩行者空間づくり
- ・歩行者にわかりやすいサイン計画

3) 鉄道の沿線景観の保全・創出

- ・鉄道沿線の看板の適正な規制・誘導
- ・車窓から見える沿線の植栽や農業風景の保全・創出



金津 IC 周辺や幹線道路など街のイメージを印象づける案内板や看板の大きさ・色彩を適正に規制・誘導します。



街の雰囲気にふさわしい案内板やサインを設置します。



街路樹の剪定についてガイドライン等で景観を損ねない樹形のあり方について共有認識を持たせます。



鉄道と田園風景が調和した景観を保全します。

4-3 地域別の景観基本方針

1 地域別の景観基本方針の構成

ここでは、地域の特性に合った景観の形成を推進するために、地域ごとに景観づくりのテーマや基本方針を整理しています。

■地区の特性と景観づくりの課題

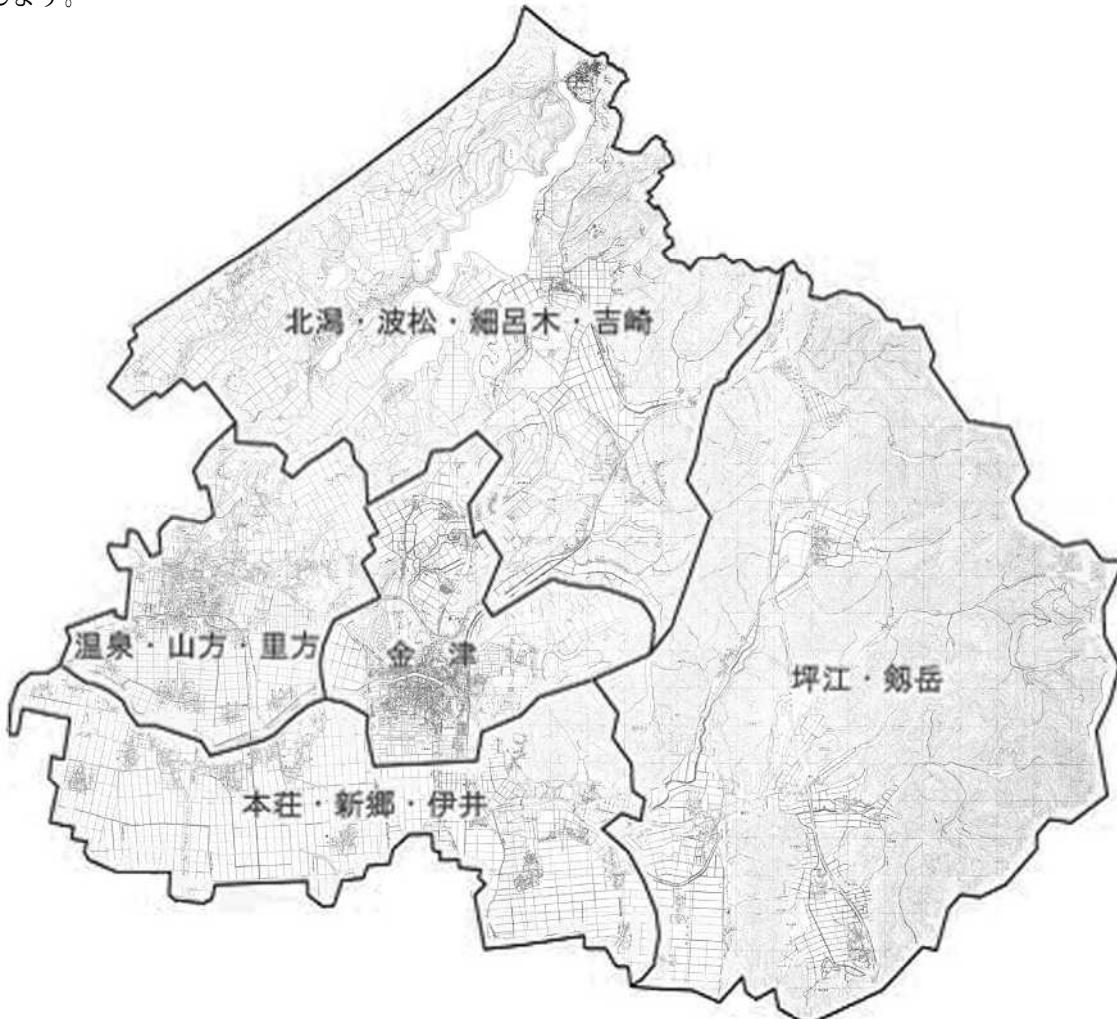
市民参加型ワークショップの意見をもとに、地域の特徴的な自然景観資源、歴史文化資源、市街地景観資源、生活風景を景観現況図に整理し、景観づくりの課題を抽出します。

■景観づくりのテーマ

地域の景観特性を生かす景観づくりのテーマを掲げます。

■景観づくりの方針

地域の景観特性を生かし、より具体的な景観づくりを展開していくための方針を掲げ、景観方針図に示します。



2 地域別の景観基本方針

◆温泉・山方・里方地区

①地区の特性

- 県内随一のあわら温泉を有する市街地と広大な田園地帯、斜面林で構成されており、田園に浮かぶように立地する温泉街が特徴的な景観となっています。
- えちぜん鉄道や車窓から眺める田園景観は、コシヒカリや蕎麦づくりなど農地で働く人々の姿、田園に沈む真っ赤な夕日、冬の雁の群れなど四季折々の風景となっています。
- 温泉街は、空き店舗や空き家、空き旅館が増え、閑散とした街並み景観となっています。

②景観づくりの課題

1. 自然と温泉街の調和

あわら温泉街は、広大な田園と丘陵地の豊かな自然資源の中に立地していることが特徴となっていることから、周辺の多彩な自然風景と融合した景観づくりが求められています。

2. あわら温泉街の景観形成

あわら温泉街は、緑や温泉街らしい情緒が乏しく閑散とした景観となっていることから、旅館の壁面や看板の改善、オープンスペースの緑化、旅館の庭の活用、夜景の演出など温泉街としての新たな景観ビジョンの創造が求められています。

3. 田園・農村風景の保全

南部平坦地の広大な田園地帯は、農作業風景、えちぜん鉄道や夕日、雁の群れなど四季折々の生活風景が彩りをもたらしていることから、四季の風物詩を活かした田園の保全が求められています。

4. 沿道風景の改善

JR芦原温泉駅から温泉街までの沿道、丘陵地や田園から温泉街までの沿道は、景観的な連続性がないことから、美しい沿道景観によるアプローチが求められています。

●温泉・山方・里方地区の風景写真



丘陵地の風土



橋からみる白山連峰



市道芦原・金津線の並木道



田園風景からみるあわら温泉街



えちぜん鉄道と田園風景



田園風景とサギ



温泉街景観



温泉街の薬師堂



温泉街の石畠



温泉街東側玄関口



温泉街北側玄関口



えちぜん鉄道あわら湯のまち駅

③景観づくりのテーマ

『美しい田園と夢を与える温泉街の景観づくり』

④主な景観軸、景観拠点

景観軸・景観拠点	対象	景観軸・景観拠点	対象
湖岸風景軸	国道 305 号	鉄道風景軸	JR 北陸本線 えちぜん鉄道
川の風景軸	竹田川	まちなか景観回遊軸	
シンボル景観軸	市道芦原金津線	観光交流拠点	あわら温泉街
農業風景軸	広域農道フルーツライン 都市計画道路金津三国線	歴史文化の景観拠点	春日神社、薬師神社 藤野巖九郎記念館など

⑤景観づくりの行動計画

1. 自然風景と温泉街が融け合う景観をつくる

- ・JR 芦原温泉駅や幹線道路からの温泉街へのアクセス路は、並木道をモチーフに連続性のある美しい沿道景観を保全します。
- ・アクセス路から目立つ土砂採取跡を緑化し、緑豊かな自然風景へと改善します。
- ・秋から冬期にかけての街路樹の剪定方法について、ガイドラインなどで示します。
- ・あわら湯のまち駅前や周辺建物は、色彩の統一や緑化などまちの顔としての景観づくりを検討します。

2. 回遊性を生み出し、夢を与える温泉街の景観をつくる

- ・温泉街区を決めて、看板類の大きさ、色彩の統一、無電柱化を検討します。
- ・薬師神社や藤野巖九郎記念館など歴史資源を保全し、緑豊かな歴史的な雰囲気づくりに配慮します。
- ・旅館はブロック塀など閉鎖的なデザインを避け、板塀や緑化など温泉街らしい景観を形成します。
- ・老朽化した街灯の機能とデザインを見直し、整備します。
- ・回遊ルートを決めて、舗装・街灯・サインなどの統一デザインによるイメージをつくります。
- ・おもむきのある風情の街路のデザインをまちなかへ広げます。
- ・杉田定一邸や老舗旅館など良い建築物を登録文化財に登録し、活用します。

3. 温泉街と住宅地が調和した景観をつくる

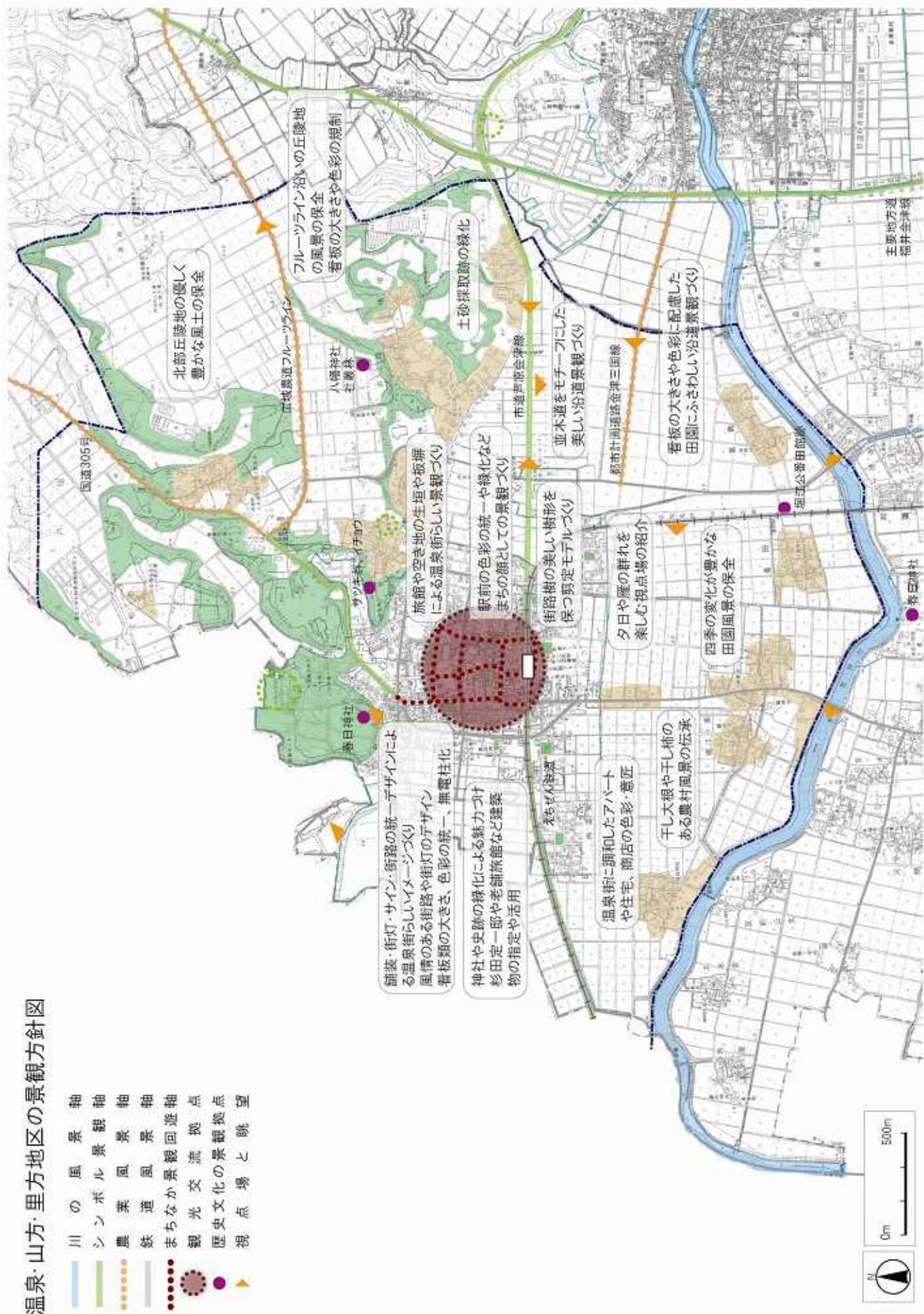
- ・大規模な空き地は、周囲を生垣か板塀にするなど街並みに配慮した沿道景観を形成します。
- ・温泉街の周辺住宅の生活感を感じさせないしつらえ(室外機や駐車場など)に配慮します。
- ・アパート、住宅の建て方に統一感が出せる工夫をします。

4. 四季折々の田園風景を守り、生かす

- ・四季の変化が豊かな田園風景を保全し、夕日や雁の群れが見ることができる視点場として紹介します。
- ・看板の大きさや色彩を規制し、田園にふさわしい沿道景観づくりを進めます。

温泉・山方・里方地区の景観方針図

川の風景軸
シンボル風景軸
農道風景軸
まちなか景観回遊軸
歴史文化の景観拠点
視点場と眺望



◆金津地区

①地区の特性

- 金津市街地と丘陵地の一部で構成されています。
- 金津市街地には竹田川が東西に流れ、多くの寺社が点在し、歴史的な風情を残しています。
- 金津は、北陸街道の宿場町としてのまちがつくられてきたという歴史があり、金津祭りの本陣飾りが今なお生活文化として人々に受け継がれています。
- JR 芦原温泉駅周辺に商業地・工場地・住宅地が集積し、竹田川以南は新しい住宅地や店舗、公園などが幹線道路沿いに広がり都市的な景観を形成しています。
- トリムパークかなづやその周辺の自然景観は、里山や田園、丘陵地が織りなすふるさとの原風景となっています。

②景観づくりの課題

1. 竹田川と街を結ぶ景観の創出

金津市街地を東西に流れる竹田川には、水面や散策道、樹木、夕日、野鳥などと織りなす風景が人々の心に深く息づいていることから、日常的に親しめる場として、市街地とのつながりをもたらす景観軸・景観拠点づくりが求められています。

2. 歴史文化を感じる街並みの創出

金津市街地には、北陸街道や寺社や句碑、金津祭りの本陣飾りなど宿場町としての歴史の面影を残していることから、貴重な歴史文化資源として次世代へとつなげていく景観形成が求められています。

3. 福井県の北の玄関口にふさわしい都市景観の創出

JR 芦原温泉駅周辺は、全体的に老朽化が進み、まちとしての統一的なデザインや街路樹、街灯、街路の整備が求められていることから、福井県の北の玄関口にふさわしい景観ビジョンを掲げ、景観形成を推進する必要があります。

4. 金津らしい夜の景観の創出

街灯の老朽化や空き店舗などにより、夜は暗い街並みとなっていることから、まちぐるみで取り組む金津らしい灯りの景観づくりが求められています。

●金津地区の風景写真



竹田川のイチョウ



竹田川に架かる橋



金津神社から脇出通り



工場地の桜



大鳥神社の大銀杏



丘陵地の折り重なる風景



JR 芦原温泉駅前



本陣飾り



竹田川河川公園



明治時代の金津祭り



昭和 31 年の金津祭り



現在の金津祭り

③景観づくりのテーマ

『歴史と水と緑で結ぶ にぎわいと回遊性を生み出す景観づくり』

④主な景観軸・景観拠点

景観軸・景観拠点	対象	景観軸・景観拠点	対象
川の風景軸	竹田川、宮谷川	交通結節景観拠点	JR芦原温泉駅周辺
シンボル景観軸	市道芦原金津線 市道滝高塚線	文化創造拠点	金津創作の森
農業風景軸	広域農道フルーツライン 都市計画道路金津三国線	森や里山の景観拠点	トリムパークかなづ
鉄道風景軸	JR北陸本線	水と緑の景観拠点	竹田川河川公園
歴史街道軸	北陸街道	歴史文化の景観拠点	千束一里塚、寺社など

⑤景観づくりの行動計画

■福井の北の玄関口にふさわしい景観をつくる

- ・歩道の拡幅、無電柱化、街路樹を一体的に整備し、にぎわい交流空間や歩いて楽しい街路空間を整備します。
- ・駅前の店舗の看板の大きさ、色彩の統一やのれん・ベンチ・花など店舗のデザインを工夫します。
- ・住民が主体となりまちの顔にふさわしい花と緑のまちづくりを進めます。
- ・金津らしい街灯やイルミネーションなど灯りのまちづくりを進めます。



駅の景「森の中の駅」～金津の社～
(出典:JR芦原温泉駅前周辺まちづくり
まち・景観デザインプラン)

■歴史資源を生かした回遊性のある景観をつくる

- ・寺社や竹田川などの視点場を発掘し、瓦や鉄など金津の素材を生かした案内板やサインを設置します。
- ・石碑や地蔵、大木などを身近な景観スポットとして活かし、歴史的なネットワークを結びます。
- ・寺社周辺の建物について、意匠や緑化など統一的な街並み景観を形成します。
- ・竹などの風情ある垣や生垣や壁などにより、なつかしい雰囲気のある路地の空間づくりをします。



街の景「暮らしと祭りのまち」～本陣のまち～
(出典:JR芦原温泉駅前周辺まちづくり
まち・景観デザインプラン)

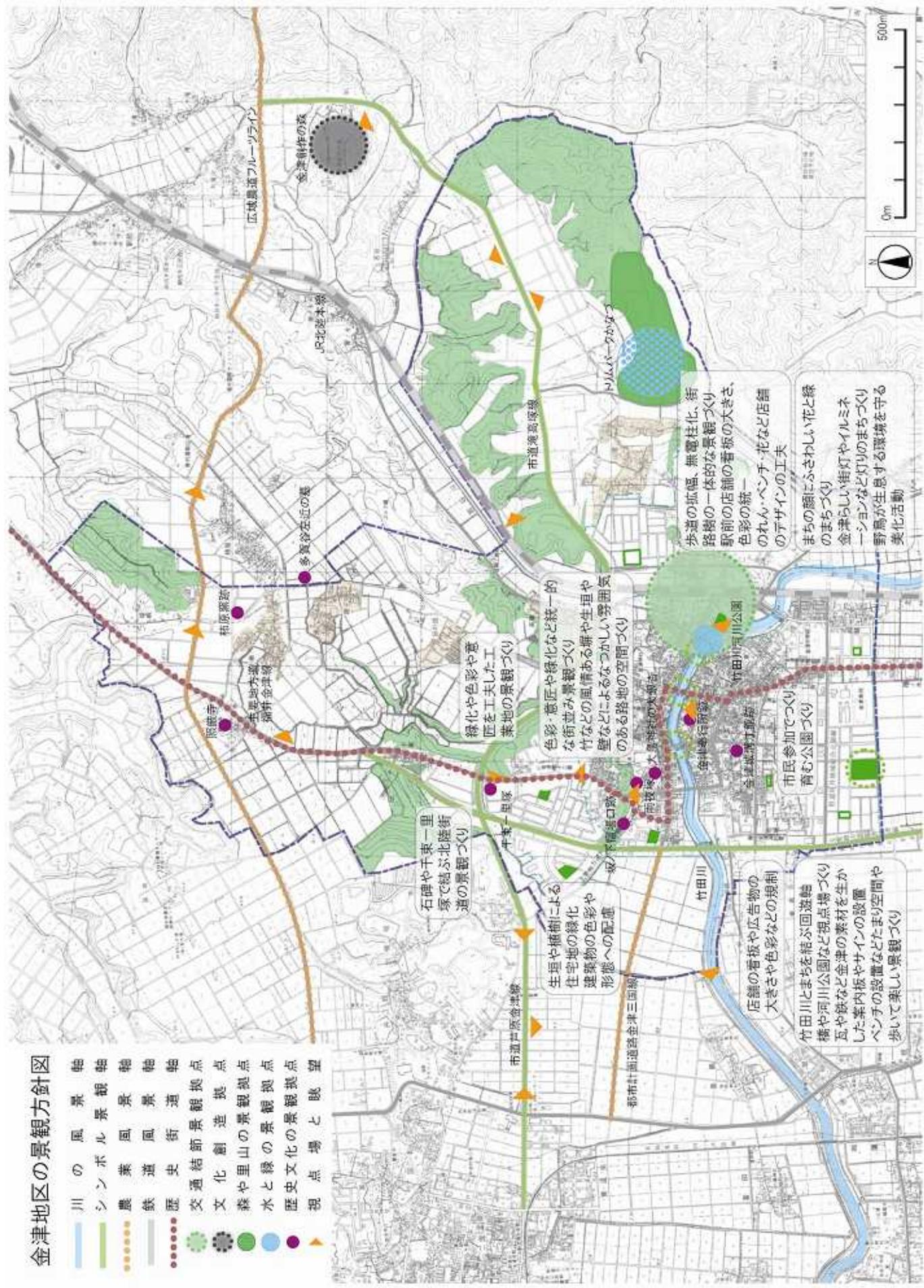
■竹田川を生かした景観拠点や景観軸をつくる

- ・美化活動により、野鳥などが生息する河川環境を保全します。
- ・竹田川と市街地を結ぶ景観軸・景観拠点を形成します。
- ・橋や河川公園など眺望ポイントをつくり、ベンチなどの休憩スポットを設けます。

■市街地の良好な景観をつくる

- ・住宅地に隣接した工場地は、緑化や色彩や意匠の工夫により周辺と調和した景観を形成します。
- ・商業施設が立ち並ぶ幹線道路は、看板や広告物の大きさや色彩などを規制・誘導します。
- ・生垣や植樹などによる住宅地の緑化や建築物の色彩や形態に配慮します。

金津地区の景観方針図



◆本荘・新郷・伊井地区

①地区の特性

- 広大な田園地帯と東西に流れる竹田川、山地で構成されています。
- 農村集落は、生垣や屋敷林などを有する日本家屋が集まって美しいまとまりを見せてています。
- 各集落には神社や鎮守の森があり、子どもたちの遊び場や人々の憩いの場となっています。
- 竹田川の上流にはマガモやサギなどの野鳥や魚が生息し、羽を休める姿を見ることができます。
- 昭和公園のあるタコ山や竹田川の橋から、夕日をはじめ月・星・ホタルなど自然の夜景を見るることができます。

②景観づくりの課題

1. 四季の豊かな田園風景の保全

田園地帯は、朝日や夕日、夜空と一体となった自然の風景が人々の心象風景となっていることから、看板や建築物は田園風景に配慮し、集落や神社と一体となった景観の保全が求められています。

2. 里山、昭和公園、古墳など景観拠点の創出

タコ山や昭和公園は、平野を見下ろす眺望を有することから、親しみのある景観拠点としての活用が求められています。

3. 竹田川と生き物環境の保全

竹田川の中流は、野鳥や魚、ホタルなどの生物が生息する環境が残されていることから、不法投棄の防止をするなど、美しい環境づくりが求められています。

4. 歴史・文化の伝承

伊井遺跡など場所やいわれなどが伝わりにくくなっていることから、案内板・サインの整備により次世代へ伝承していくことが求められています。

●本荘・新郷・伊井地区の風景写真



竹田川や河原



御迎橋や橋からの眺め



四季や自然現象(夕日、虹)



昭和公園の活用



昭和公園からの眺望



本荘駅の駅舎



駅と田園風景



広大な田園風景



四季や自然現象(夕日、虹)



春日神社



春日神社のツバキ



水辺の緑化活動

③景観づくりのテーマ

『季節や時間で表情が変わる美しい田園風景』

④主な景観軸と景観拠点

景観軸・景観拠点	対象	景観軸・景観拠点	対象
川の風景軸	竹田川	森や里山の景観拠点	タコ山、昭和公園
農業風景軸	広域農道 市道池口伊井線	歴史文化の景観拠点	春日神社、伊井遺跡 伊井白山神社本殿
鉄道風景軸	えちぜん鉄道		

⑤景観づくりの行動計画

1. 農村風景を守り、伝える

- ・実のなる木の植樹や生垣、既存樹木の保全による緑化を進めます。
- ・農村集落と調和のとれた建築物の素材や形態を工夫します。
- ・集落の神社の大木や寺社林を守り、伝えます。
- ・農村集落の生垣や屋敷林の保全、植樹などの緑化を進めます。

2. 歴史資源を保全し、伝承する

- ・集落や鎮守の森にあるイチョウ、ケヤキなどの大木を保全します。
- ・伊井遺跡など形態がわかりにくい歴史文化資源は、案内・サインを設置して紹介します。

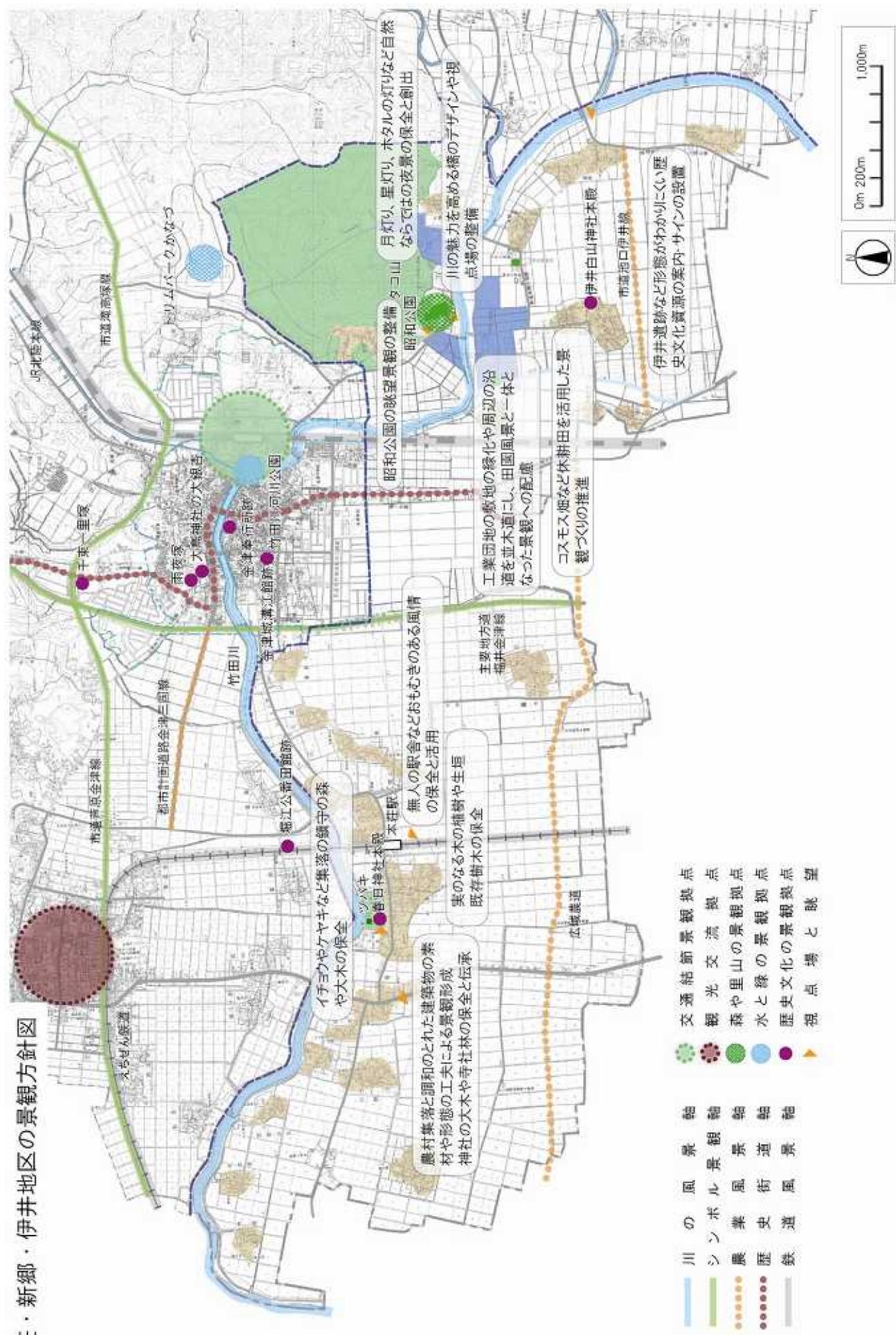
3. 農村ならではの眺望景観をつくる。

- ・植栽の適正な管理により、昭和公園からの見通しのよい眺望を確保し、楽しめる空間をつくります。
- ・川の魅力を高める橋のデザインや視点場を設けます。
- ・月や星、ホタルの灯りなど自然ならではの夜景を保全します。

4. 新しい景観の創出や活用

- ・工業団地の敷地の緑化や周辺の沿道を並木道にして、田園風景と一体となった景観を形成します。
- ・本荘駅舎のおもむきのある風情を守り、活用します。
- ・コスモス畑など生産調整の田を活用した景観づくりを継続します。

本荘・新郷・伊井地区の景観方針図



◆北潟・波松・細呂木・吉崎地区

①地区の特性

- 北潟湖を中心に、吉崎御坊跡、波松海岸、丘陵地で構成されています。
- 吉崎御坊跡は蓮如が開いた御山や寺社からなり、鹿島の森や北潟湖と一体となった独特の風情があります。
- 丘陵地には柿や梨などの果樹園や樹林地と遠景の白山連峰の山並みが一体となり、美しくなだらかな田園風景の連なりを見せています。
- 自然の湧き水や天然記念物の史跡や樹木、関所などが点在し、昔の風景が保たれています。
- 秋になると農村集落には、干し大根や干し柿が軒下に吊るされ、原風景を伝えています。冬には白鳥が北潟湖に降り立ちます。
- 金津創作の森は、周辺の森林景観と融合した文化芸術施設として洗練された空間となっています。

②景観づくりの課題

1. 北潟湖の景観の保全

北潟湖は、湖そのものの景観保全だけではなく、沿岸の家並み、吉崎御坊跡、樹林、アイリスブリッジ、北潟湖畔公園、サイクリング道路、風力発電施設などさまざまな風景と一体となった景観改善や景観拠点づくりが求められています。

2. 吉崎御坊跡の景観の創出

蓮如の縁の地として、御山、寺社・参道など街並みの修景や鹿島の森、日本海・北潟湖の自然景観と調和した景観形成が求められています。

3. 丘陵地の景観の保全と活用

丘陵地の景観は、白山連峰・市内の山並みの眺望や樹林地・果樹園・芝地などなだらかで牧歌的な景観が人々に愛着をもたらしていることから、これらの保全や体験農業など景観拠点づくりが求められています。

4. 寺社・仏閣、北陸街道の保全と活用

寺社や仏閣、天然記念物の樹木や北陸街道や吉崎街道など昔ながらの街道風景の保全と次世代へ伝承するための景観づくりが求められています。

●北潟・波松・細呂木地区の風景写真



波松海岸からみる日本海と砂浜



観月の夕べの灯り



北陸街道



森・湖・家並み



御山からみる日本海・鹿島の森の眺望



創作の森



干し大根・干し柿などの原風景



丘陵地の遊休地や土砂採取跡



花菖蒲



御山の風景



吉崎御坊跡の石垣群



道路沿いの廃墟

③景観づくりのテーマ

『北潟湖、歴史、丘陵地がおりなす美しい風景づくり』

④主な景観軸、景観拠点

景観軸・景観拠点	対象	景観軸・景観拠点	対象
海辺風景軸	波松海岸	歴史伝承拠点	吉崎御坊跡
農業風景軸	広域農道フルーツライン	文化創造拠点	金津創作の森
湖岸風景軸	国道305号	森や里山の景観拠点	北潟国有林
	主要地方道福井金津線	水と緑の景観拠点	北潟湖畔公園
鉄道風景軸	JR北陸本線	歴史文化拠点	安楽寺、細呂木関所跡など
歴史街道軸	北陸街道、吉崎道		

⑤景観づくりの行動計画

1. 北潟湖と周辺の自然環境や生態系を守る

- ・土砂採取の規制と斜面林の植樹により湖と一体となった自然の風景に改善します。
- ・北潟湖の生き物を守るために、水質の浄化やゴミ拾いなど美化活動に取り組みます。
- ・北潟湖沿いの家屋の建造物や工作物の高さ・大きさ・色彩を工夫します。
- ・湖岸サイクリング道路や湖岸沿いの桜並木の植樹により沿道景観づくりを進めます。
- ・北潟湖や吉崎御坊跡から臨む鹿島の森の眺望を保全します。

2. 北潟湖の景観に親しむ場をつくる

- ・北潟湖畔公園の花畠や植樹など緑化やイベントにより、景観スポットとしての魅力を高めます。
- ・波松海岸の景観に親しみやすい視点場やアクセスルートを整備します。
- ・湧水や小川などせせらぎに親しむ場をつくります。

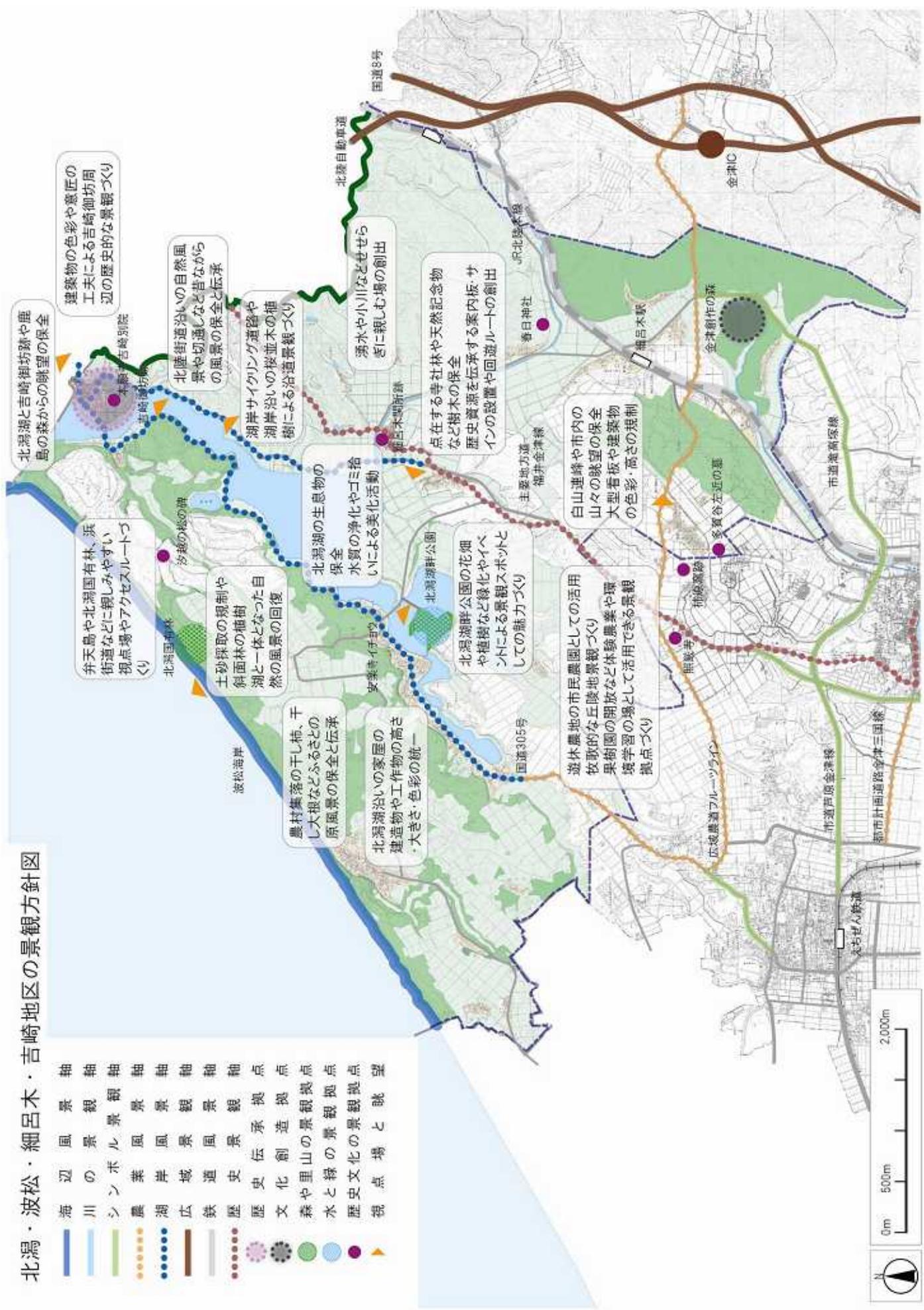
3. 丘陵地の眺望を守り、農業に親しむ空間をつくる

- ・白山連峰・市内の山々の眺望を保全するため、大型看板や建築物の色彩・高さを規制・誘導します。
- ・遊休農地の市民農園としての活用などにより、牧歌的な丘陵地景観を形成します。
- ・果樹園の開放など体験農業や環境学習の場として活用できる景観拠点をつくります。

4. 北陸街道や寺社など歴史を結び、伝える

- ・建築物の色彩や意匠の工夫により、吉崎御坊跡周辺の歴史的な景観を保全します。
- ・北陸街道沿いの自然風景や切通しなど昔ながらの風景を保全します。
- ・点在する寺社林や天然記念物など樹木を保全します。
- ・歴史資源を伝承する案内板やサインを整備します。
- ・農村集落の干し大根、干し柿などふるさとの原風景を保全します。

北潟・波松・細呂木・吉崎地区の景観方針図



◆坪江・剣岳地区

①地区の特性

- 刈安山・風谷峠・剣ヶ岳が連なる深い森林と山村集落で構成されています。
- 北陸自動車道やかつての朝倉街道であった国道8号など幹線道路が南北に走っています。
- ホタルや野生動物が生息する自然環境を有しています。
- 刈安山から臨む坂井平野の眺望や風谷峠など戦国時代に人々が往来した足跡をみることができます。

②景観づくりの課題

1. 森林景観や眺望の保全と活用

刈安山・風谷峠・剣ヶ岳の山並みや刈安山からの眺望は、まちの骨格軸として、全体を見渡す視点場として、大きな役割を有していることから、森林景観の保全や活用が求められています。

2. 山村集落の保全と活用

森林景観を背景にした田園や山村集落は、まとまりのあるふるさと風景として人々に親しまれていることから、風景として保全するとともに体験農業など景観拠点としての活用が求められています。

3. 沿道景観(案内版・看板・サイン)の改善

石川県との県境から、福井県の玄関口である北陸自動車道の金津ICや国道8号など幹線道路は、看板が乱立していることから、統一的でわかりやすい案内板・サインの整備が求められています。

4. 歴史文化資源の伝承

宇根観音や集落内の神社など生活の中で根づいてきた歴史的資源は、時代とともに薄れていく傾向にあることから、次世代への伝承が求められています。

●坪江・剣岳地区の風景写真



剣安山からの眺望



風谷峠からの眺望



丘陵地からみる白山と山々



剣安山の頂上



柵古墳



松龍寺



宇根の観音堂



宇根觀音



神明神社のドングリ



山林と水田



棚田



金津IC 前の看板

③景観づくりのテーマ

『悠久の森林環境や史跡を守り、緑の軸と玄関口で迎える景観づくり』

④主な景観軸、景観拠点

景観軸・景観拠点	対象	景観軸・景観拠点	対象
山岳風景軸	刈安山・風谷峠・剣ヶ岳	森や里山の景観拠点	刈安山森林自然公園
川の風景軸	竹田川、観音川、権世川 清滝川、沢尻川	歴史文化拠点	横山古墳群、柵古墳 熊坂専修寺跡 宇根觀音、龍沢寺庭園
広域連携軸	北陸自動車道 国道8号		

⑤景観づくりの行動計画

1. 尾根の緑の軸を守り、眺望を生かす

- ・植生や生態系が豊かな森林環境を保全します。
- ・刈安山の良好な視点場を守り、たくさんの人に来てもらえるよう案内板やサインで紹介します。
- ・バーベキュー施設や広場などの利用を促進するとともに、余熱館などの施設と連携します。

2. 生物が息づく農村集落や山村集落を守り、生かす

- ・権世川のホタルの生息する河川環境を保全します。
- ・農村集落のふるさとの原風景を保全します。
- ・山村集落の農業体験など景観拠点をつくります。

3. 歴史文化資源に光をあてて紹介する

- ・柵古墳や宇根觀音、松龍寺などの案内・サインの設置により、歴史文化資源を紹介します。

4. 福井県の玄関口を美しく演出する

- ・金津 IC からフルーツラインの入口にかけて魅力のある案内誘導をします。
- ・国道8号は福井の玄関口として特徴のある並木にするなど緑の軸の景観イメージをつくります。

坪江・劍岳地区の景観方針図

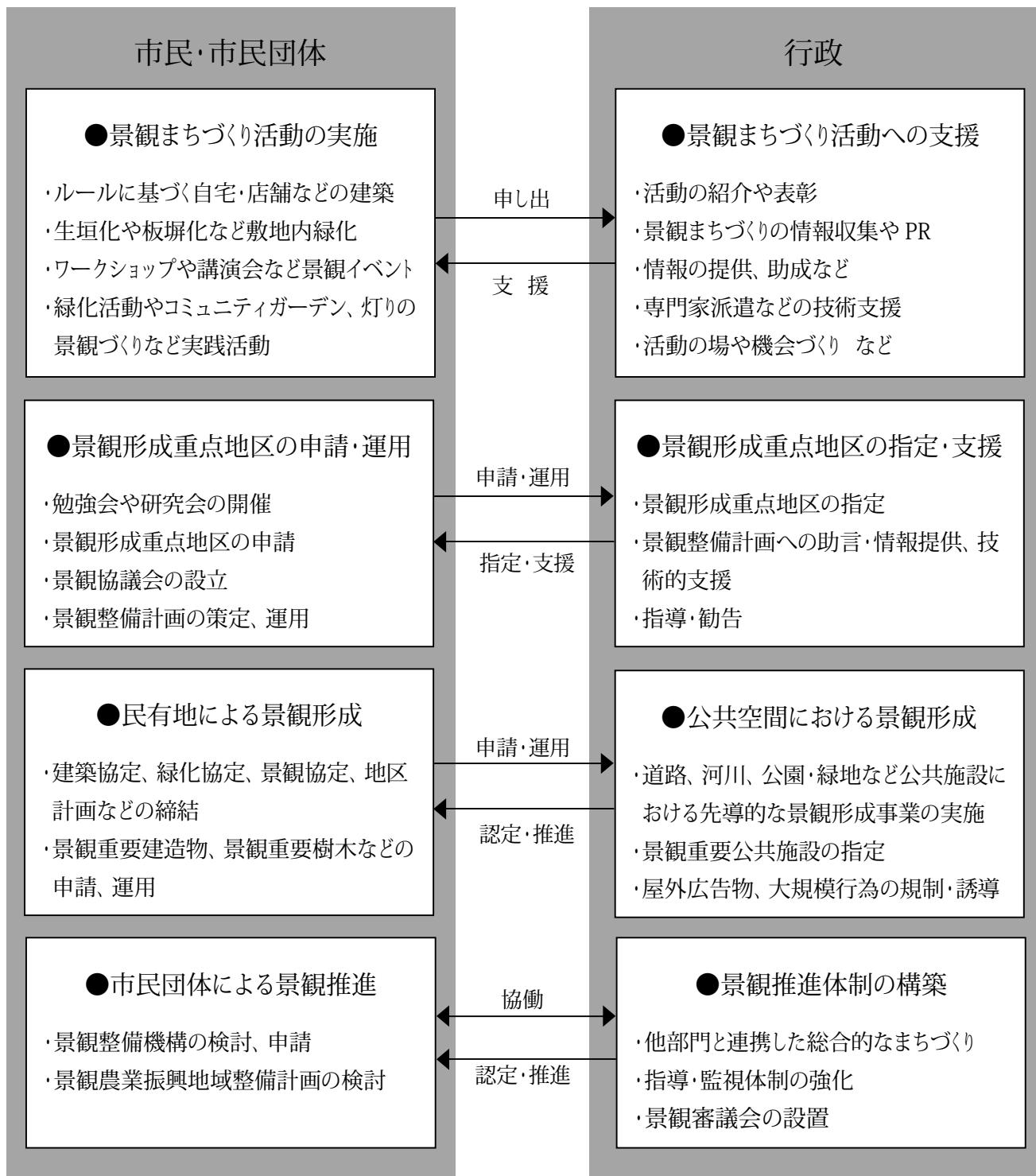


第5章 景観形成の推進

5－1 景観まちづくりの推進

景観まちづくりの推進にあたっては、市民と行政と事業者がそれぞれの分野で役割を分担し、連携と協働により景観形成を推進していきます。

ここでは、景観計画の活用や関連法制度の活用をはじめ、市民の景観に対する意識醸成や景観まちづくりの展開を示します。



5－2 市民と行政の協働による景観まちづくり

1. 市民と行政による景観まちづくりの展開

市民による景観形成の取り組みは、自分たちの暮らす地域を積極的によくしていこうという発意から始まり、まちづくりの勉強会や組織づくり、将来の検討など様々な段階があります。こういった市民の主体的なまちづくり活動を促進するには、それぞれの活動に対する行政との協働が不可欠になります。

以下に、戦略的な景観形成に向けたまちづくり支援の展開イメージを示します。

①ワークショップ・講演会の開催

景観形成に取り組む地域でのワークショップ・講演会等を開催し、地区の現状と課題を知り、景観形成に向けた取り組みのきっかけづくりを行います。

②景観まちづくりの勉強会・研究会の開催

景観形成の気運を高めるとともに、地域に関する学習の機会をつくり、景観形成組織の設立につながるよう、勉強会や研究会など行政と専門家が支援しながら、話し合いの場づくりを行います。

③景観協議会の設立・運営支援

景観形成活動の中心となる組織を設立にあたっては、まず地域の有志が集まり、自主的または行政の支援により、地域住民への広報・集まりなどを通して、地域で景観形成に取り組むことについて合意し、団体を設立します。

行政は、地域住民に団体の存在を知ってもらい、多くの人に賛同が得られるよう支援するとともに、景観協議会や景観整備機構に指定し、情報提供、活動助成、専門家派遣などの支援を行います。

④景観整備計画などの策定支援

景観協議会は、地域の将来像を明確にし、地域の目標となる計画を策定し、その計画に沿って景観形成を進めます。行政は、計画を策定するための参考となる指針や事例を示し、相談に応じるとともに、専門家の派遣や情報提供に努めます。

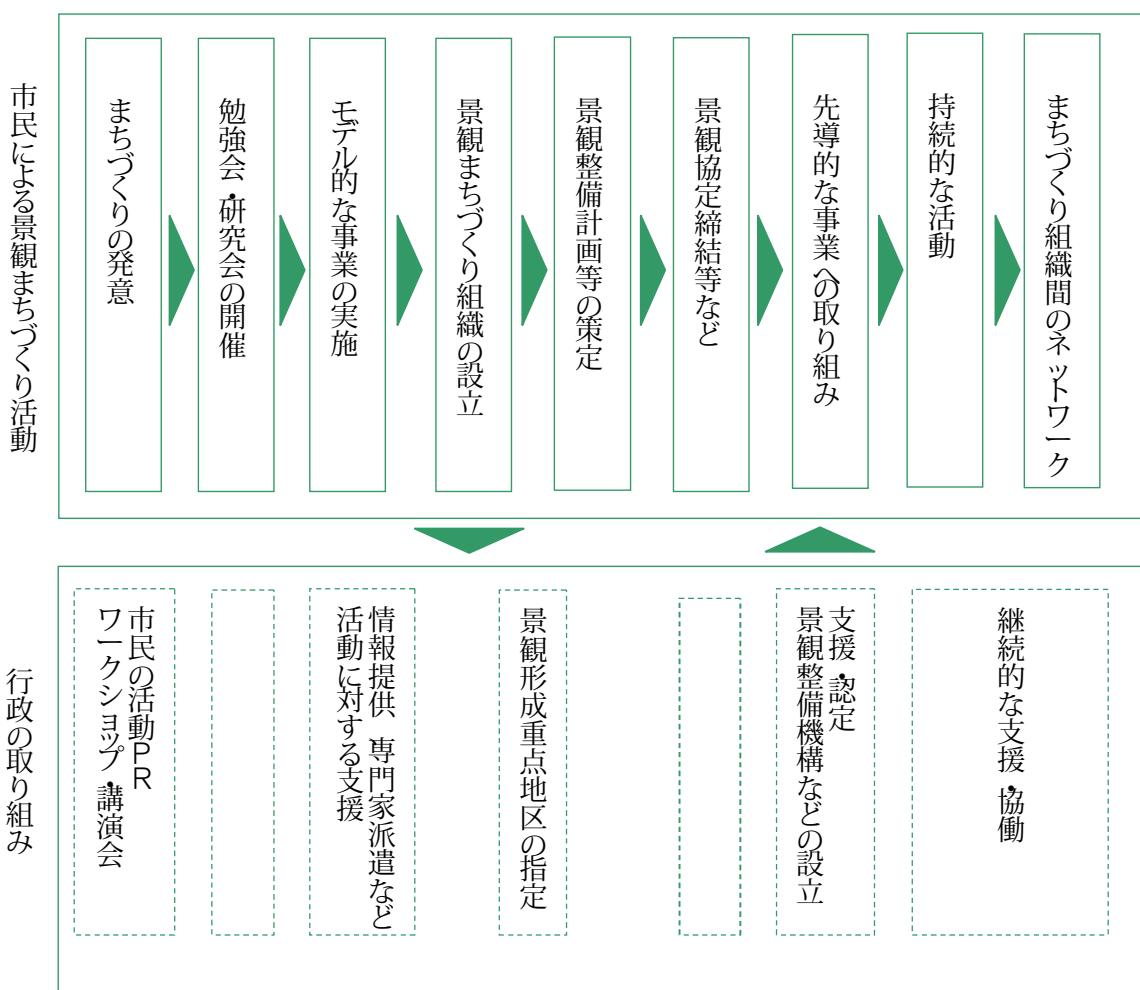
⑤景観協定締結等への支援

市民が自主的な景観形成に向けた景観協定づくりを支援します。市民・事業者・行政は景観協定や基準に沿って取り組みを進めます。

⑥まちづくり活動への継続的な支援

景観形成組織を中心とする地域のまちづくり活動が持続的に行われ、発展するように、景観整備計画などの数年ごとの見直しや事業の実施・管理等を行うとともに、行政と専門家による支援体制を確立します。

■景観形成に向けたまちづくり活動と展開イメージ



2. 先導的な景観行政の推進

景観まちづくりを総合的に推進するために、景観基本計画を踏まえ、市民や専門家の意見や経験を生かしながら、市としての体制を充実します。

①景観形成に関する総合的な窓口や体制の整備

景観行政を担当する部署を設置し、関係部局との調整や連携を強化するとともに、市民対応の窓口としての機能を整備します。

景観形成基準などに基づく届出行為の適切な助言・指導や景観形成重点地区の確実な推進など、景観形成に関する施策をソフト・ハードの両面から総合的に推進していくための体制を整備します。

②行政職員の意識の向上

景観まちづくりの推進にあたっては、建築物や屋外広告物等に加え、道路や公園、河川などの公共空間、史跡や寺社などの歴史資源、農業や商工業、観光など様々な分野にまたがります。

行政職員は、市民主体による景観まちづくりを先導する立場になることから、講習会や研修会などを通じて、景観形成に関する意識の向上や知識・技術の習得に努めます。

また、各地域における景観まちづくり活動などに積極的に参加し、情報提供や活動支援に努めます。

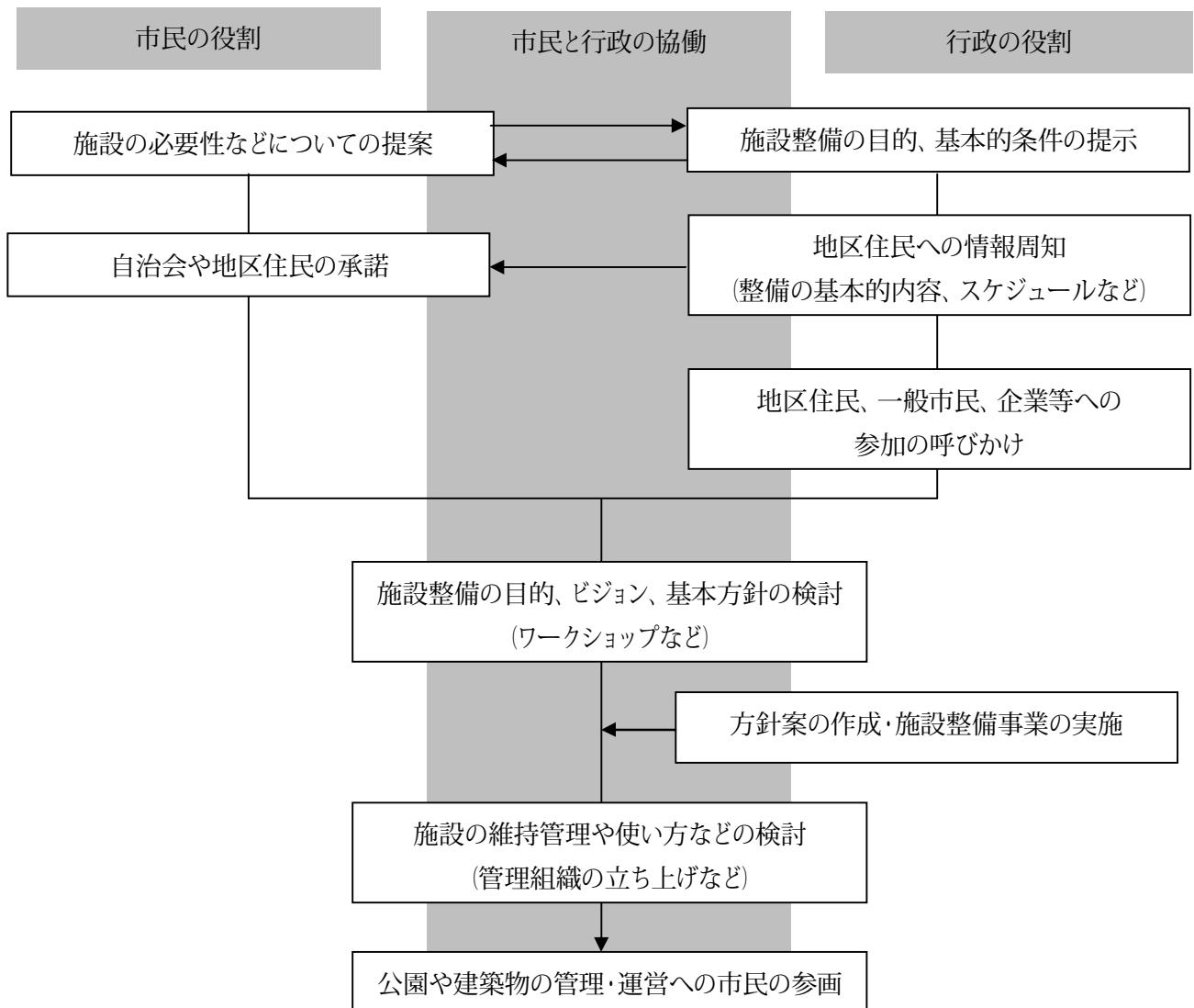
③助言・審査機関の設置

景観まちづくりを推進するためには、市民や専門家などによる第三者機関を創設する必要があります。景観計画の適正な運用や景観法に基づく各種制度の指定の判断など、景観まちづくりの推進に関する市民・事業者・行政・専門家によって構成される景観審議会を設置します。

3. 公共施設づくりへの市民参加システム

公共施設の計画や事業化にあたっては、地区の住民や市民全般の参加を求め、計画段階から事業、維持管理、運営に至る一連の流れを市民参加で行うシステムを確立し、洗練された美しい景観形成と持続的な維持管理の仕組みを構築します。

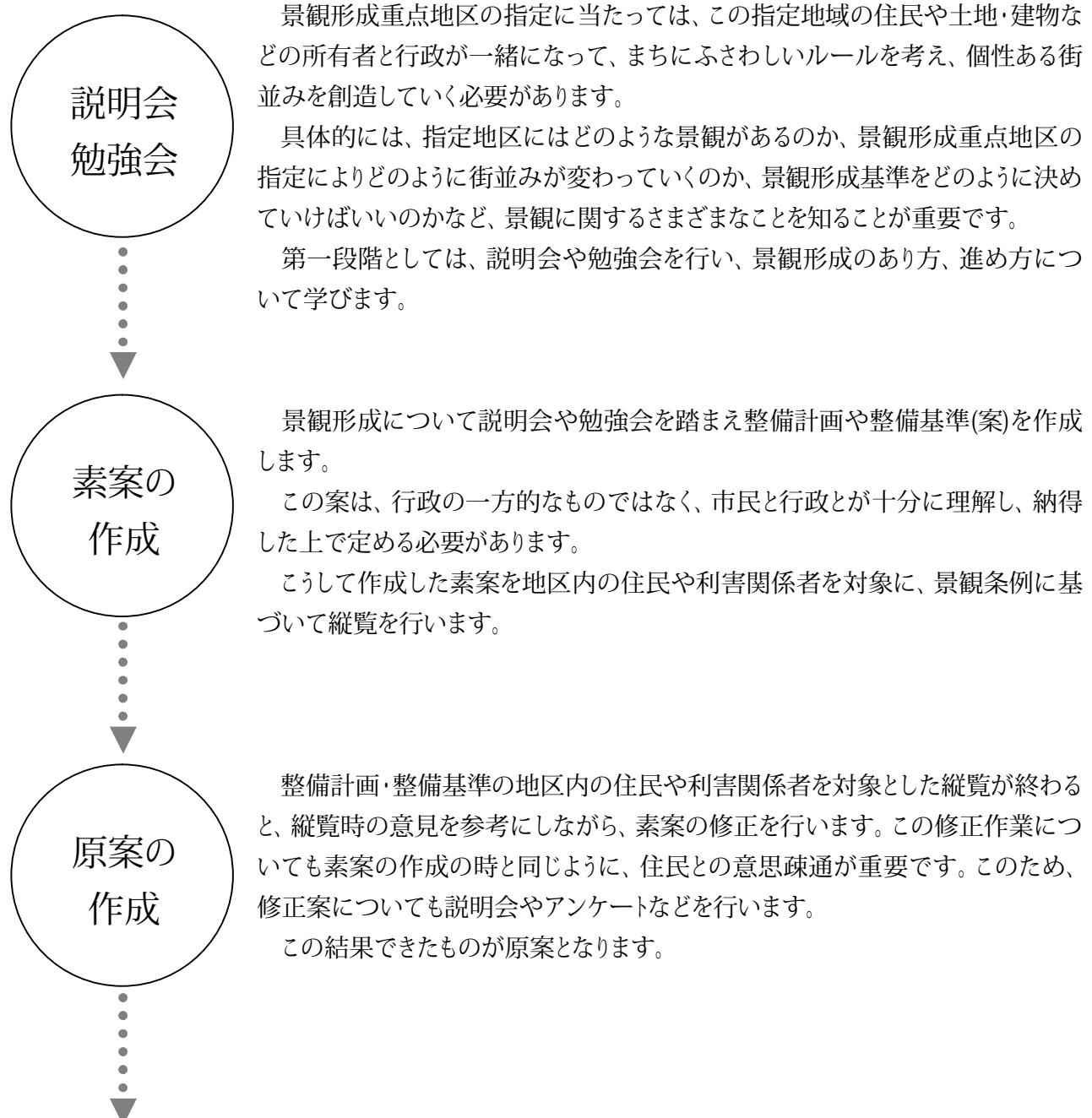
●市民参加型による公共施設の計画・整備・維持管理の流れ



5－3 景観形成重点地区の指定と協働の景観づくり

景観形成重点地区は、住民が主体となって景観まちづくりに取り組む発意があり、行政が景観まちづくりを必要と考える地区について指定します。以下に指定の流れと進め方について示します。

1. 景観形成重点地区の指定までの流れ





景観形成重点地区の住民と行政で作成した整備計画は、一般市民に広く意見を伺います。これは現在、地区内の住民に関わらず、将来的に地区内への転居や店舗の移転などもあることから、この基準に基づいて、建築物などの設計や工事に携わる方からも意見を聞くという趣旨で行います。

景観形成重点地区(案)について、地区的名称、位置及び区域ならびに計画案の縦覧場所をあわら市告示場に公告

します。縦覧期間中は、その内容について意見書を出すことが出来ます。

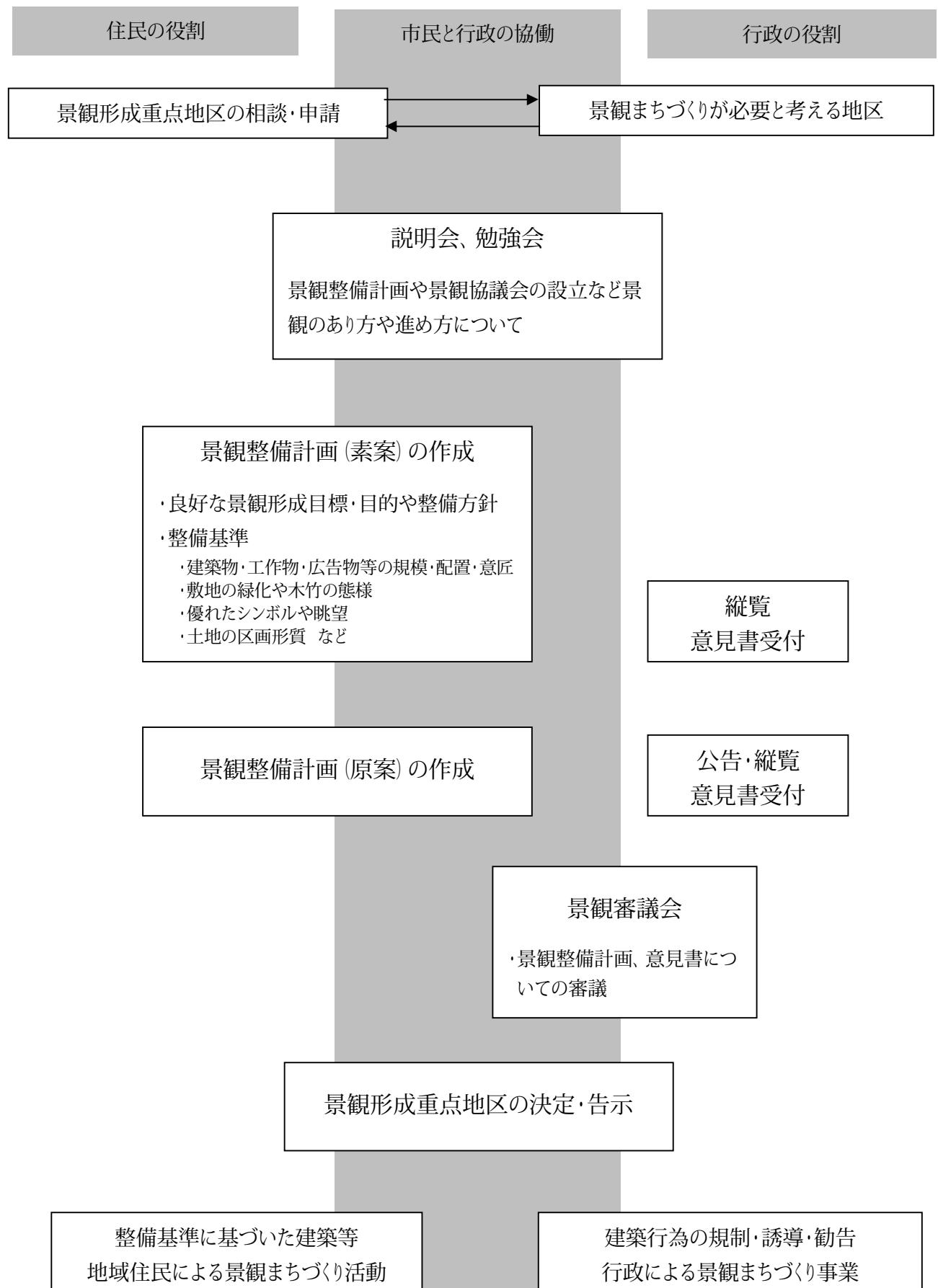
市民の縦覧が終わると、あわら市景観審議会で審議します。このあわら市景観審議会は、景観に関する学識経験者や市民の代表などで構成されており、景観形成に関することで調査・審議することになります。

景観形成重点地区の整備計画の内容と縦覧時に出た意見書の内容から審議し、最終の景観形成重点地区整備計画について答申します。その結果を受け、あわら市長が景観形成重点地区整備計画を指定します。

決定した景観形成重点整備計画については、計画を定めたことを告示します。これで、はじめて景観形成重点地区整備計画が決定し効力が発生します。

この後は、重点地区内において整備計画に定めた行為を行う場合は、事前に届出をする必要があります。

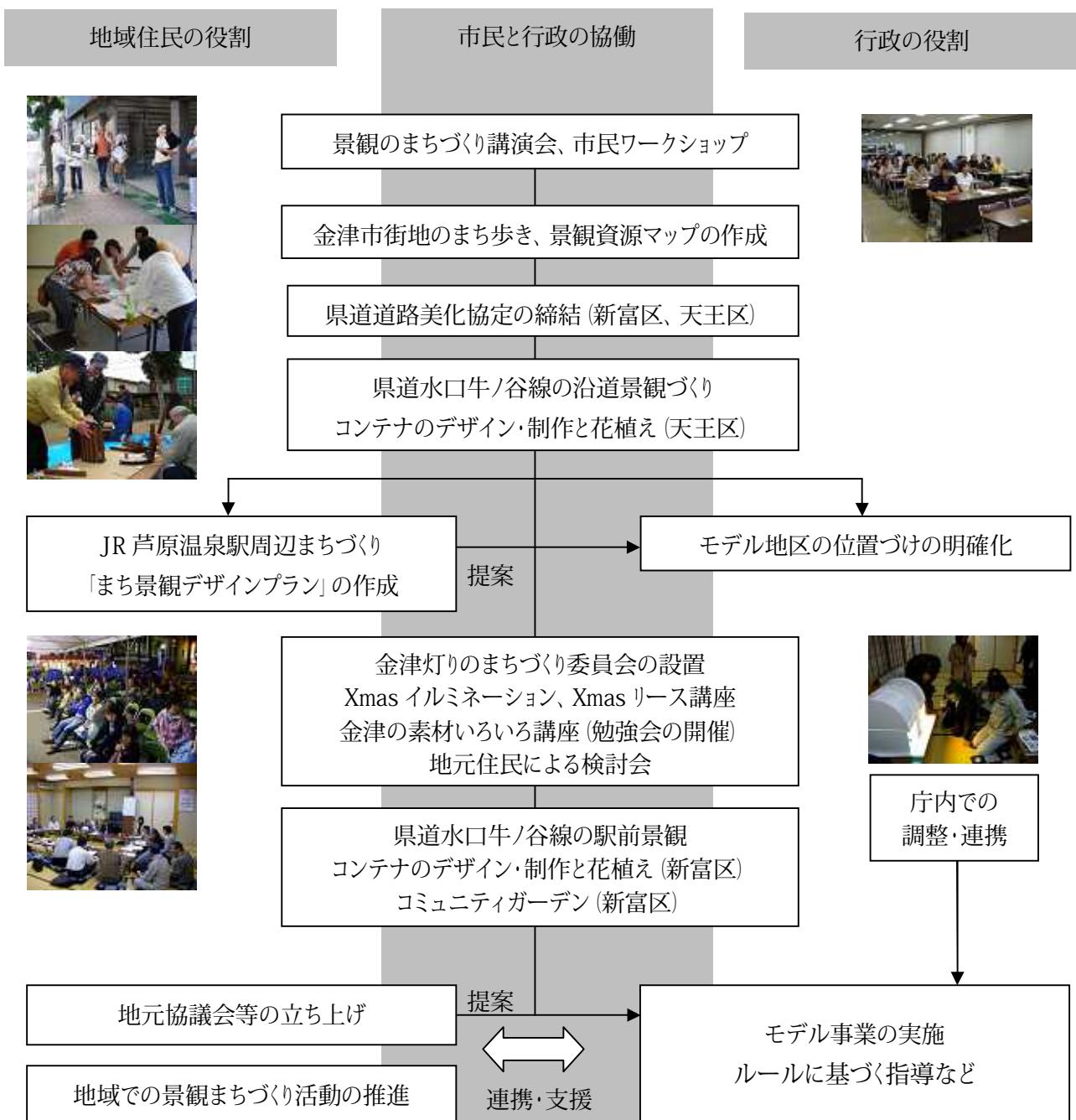
2. 景観形成重点地区における協働の景観づくり



参考:JR 芦原温泉駅周辺まちづくり活動

景観まちづくりに対する市民の関心を高め、自主的な取り組みを活性化する契機として、地域住民との協働による景観まちづくりモデル地区を定め、ルールづくりや実践活動など先行的に景観まちづくりを進めています。

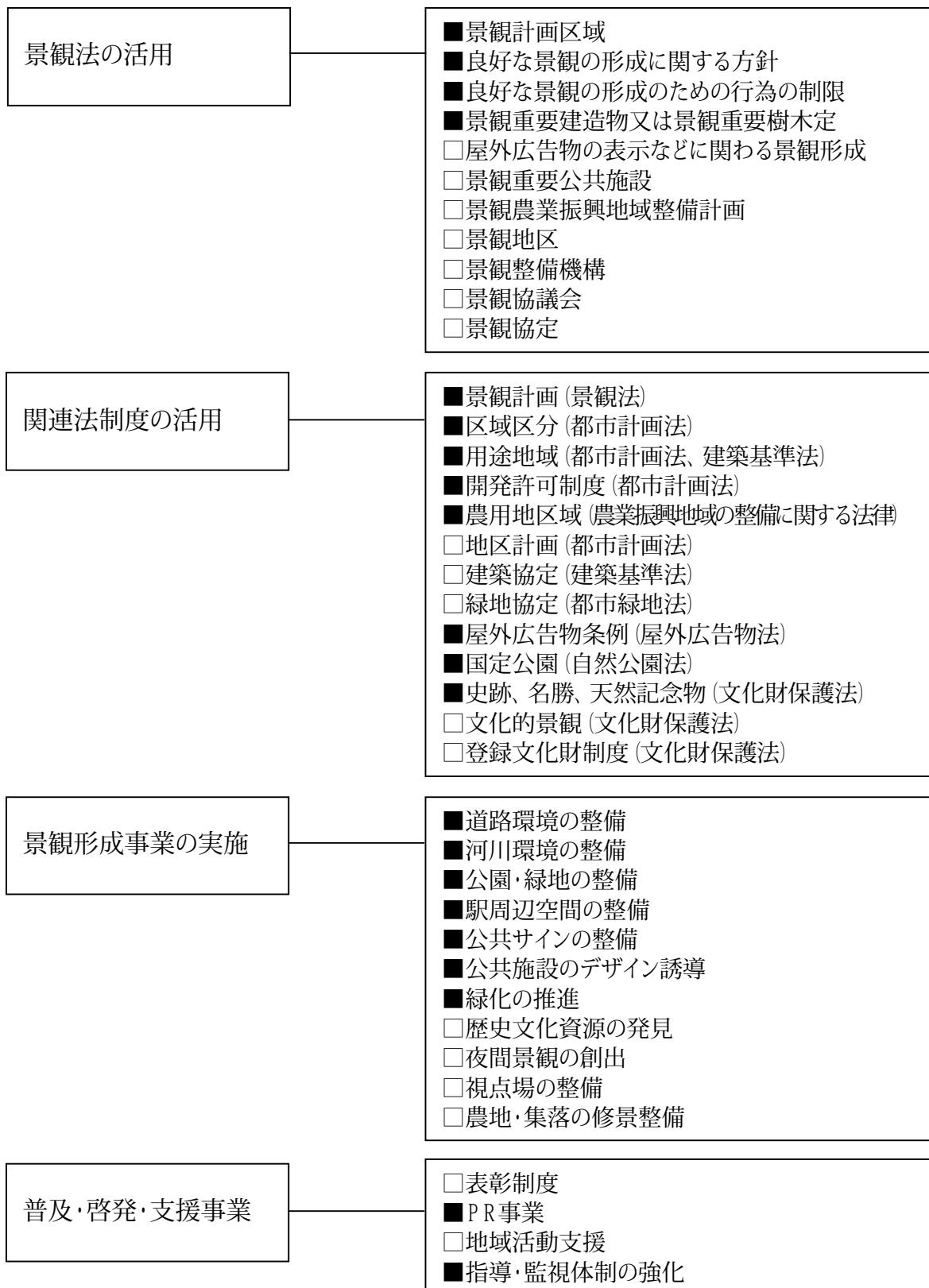
取り組みの成果は、景観計画や景観まちづくり条例の検討に生かすとともに、今後の他地区における展開のモデルとして活用します。



5—4 推進方策

あわら市は、総合的な景観形成を推進するため、景観法の活用のみならず、関連法制度、景観形成事業、普及・啓発・支援事業など、適切な規制誘導や事業推進、市民が主体となった活動への支援を行います。以下に施策の体系を示します。(■は必須、□は任意)

●施策の体系



2. 景観法の活用

景観法は、平成16年に施行された景観に関する我が国初の総合的な法律で、良好な景観の形成について必要な事項を定め、市、市民及び事業者が協働で推進することを明確化しています。あわら市は、景観法の活用による景観行政を推進するため、景観法に基づく諸制度を積極的に活用していきます。

2-1 景観計画に定める項目

(■は必須、□は任意)

項目	基本的な考え方
■景観計画区域	<ul style="list-style-type: none">・あわら市全市を景観計画区域として指定します。・景観形成重点地区に位置づけた地区についても、地域住民の合意形成を図りながら、順次、区域指定を行います。
■良好な景観の形成に関する方針	<ul style="list-style-type: none">・景観計画区域については、本計画に定める基本理念や基本目標、基本方針に基づき設定します。・景観形成重点地区においては、景観形成方針に基づくほか、当該地域の特性を踏まえて方針を定めます。
■良好な景観の形成のための行為の制限	<ul style="list-style-type: none">・景観計画区域においては、周辺の景観形成に影響を与える一定規模以上の建築物等を対象として行為の制限を定めます。・景観形成重点地区においては、それぞれの区域ごとに届け出対象行為及び景観形成基準を定めます。・届け出に対して適切な助言・指導を行うため、具体的な数値や色彩により基準を明確にし、市民にわかりやすく示します。
■景観重要建造物又は景観重要な樹木の指定の方針	<ul style="list-style-type: none">・景観計画区域内の良好な景観を形成する重要な役割を果たしている建造物や樹木を保存するため、所有者の意向や管理能力の有無を踏まえた上で、必要に応じて指定します。
□屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限	<ul style="list-style-type: none">・屋外広告物法及び福井県屋外広告物条例により規制することで、良好な都市景観の形成を図ります。・屋外広告物が良好な景観を損ねることから、地域の特性を勘案しながら、禁止区域などについて検討します。
□景観重要公共施設の整備に関する事項及び占有許可の基準	<ul style="list-style-type: none">・景観形成重点地区に係る国道や県道、河川、公園など周辺との調和に配慮した公共施設の整備を行うため、公共施設管理者の同意のもとに指定します。
□景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項	<ul style="list-style-type: none">・農業振興地域において、景観農業振興地域整備計画を定め、区域内の土地の所有者に計画に従って利用するよう勧告することができます。耕作放棄地など、計画に従った利用がなされていない場合は、農業生産法人ではない景観整備機構も土地所有者に代わって耕作が可能となります。・特徴的な田園景観を形成する地域について、将来にわたり農業景観を保全するため、必要に応じて定めます。

2-2 その他景観法に基づく制度

項目	基本的な考え方
□景観地区	<ul style="list-style-type: none"> より積極的に良好な景観形成を図るために市町村が決定する地区です。建築物や工作物の形態意匠など、総合的な規制を行います。 景観計画よりも厳格な制度であることから、市民の主体的な景観まちづくり活動が実践されており、新たに展開するまちづくりにおいて優れた景観形成が不可欠であることを勘案して指定します。
□景観整備機構	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動する NPO 法人や公益法人などを指定し、市民が行う景観形成活動を支援します。 景観重要建造物と一体となって良好な景観を形成する広場や公共施設に関する事業の実施、管理協定に基づく景観重要建造物や景観重要樹木の管理、景観農業振興地域整備計画の区域内の土地についての権利の取得や土地の管理などの業務を行います。良好な景観形成を担う主体として必要に応じて指定します。
□景観協議会	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画区域内の良好な景観形成を図るために必要な協議を行なう組織で、景観行政団体、景観重要公共施設の管理者、景観整備機構などにより構成します。 必要に応じて、関係行政機関及び観光、商工、農業等の団体、公益事業を営む者、住民など良好な景観の形成促進の活動を行う者を加えることができます。
□景観協定	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画区域内における一定の区域において、土地所有者などの全員の合意のもとに、良好な景観形成に関する協定を締結することができます。 建築協定や緑化協定などと同様に、地域の実情を踏まえながら積極的な活用を促進します。

3. 関連法制度の活用

景観法とは別に、建築物等の形態・意匠の制限や土地の利用などについて規制・誘導するための主な手法として、以下のような法や制度が整備されています。

地域の特徴や景観特性を踏まえ、これらの制度を適正に活用し、景観法の活用と合わせて、総合的な景観づくりを推進します。

		建築物							敷地			工作物	屋外広告物	自然環境・自然景観	土地	
		用途	建ぺい率	容積率	最低又は最高の高さ	建築面積の最低限度	壁面の位置	形態・意匠	色彩	歴史的建造物の保存	最低敷地面積	緑化	垣柵等	開発行為	土地の形質の変更	木竹の伐採等
	景観計画 (景観法)				●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
土地利用	用途地域 (都市計画法、建築基準法)	●	●	●	○		○				○					
	開発許可制度 (都市計画法)	●										●			●	●
	農用地区域 (農振法(略))	●													●	●
街並み景観	地区計画 (都市計画法)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	建築協定 (建築基準法)	●			●		●	●	●		●	●				
	緑地協定 (都市緑地法)										●	●				
	屋外広告物条例 (屋外広告物法)													●		
自然景観	国定公園 (自然公園法)							●					●	●	●	●
	史跡 名勝 天然記念物 (文化財保護法)						●		●			●	●	●	●	●
歴史景観	文化的景観 (文化財保護法)											●	●	●	●	●
	登録文化財制度 (文化財保護法)								●							

4. 景観形成事業の実施

公共により整備される空間、施設が景観に与える影響は非常に大きく、既存の公共空間、公共施設における修景事業、新たな公共事業に併せた景観形成に、今後のあわら市の景観づくりを先導する役割が求められます。あわら市の景観づくりを先導する主要な事業として、以下の事業実施を推進します。

項目	内 容
道路環境の整備	道路空間は、まちや地域の景観軸を形成する公共空間であることから、良好な景観形成を先導するため、地域特性に配慮しながら、道路整備等に併せて舗装整備、無電柱化、街路樹の育成、統一、景観に配慮した適正な剪定などを推進します。
河川環境の整備	河川空間は、地域にうるおいを与える公共空間であることから、良好な景観を先導するため、水辺環境を活かした街並み景観の形成を目指し、河川緑地の整備、多様な生態系に配慮した親水空間の整備、橋詰め空間の整備など、河川環境の整備を促進します。
公園・緑地の整備	市街地において、うるおいとやすらぎをもたらす都市景観を形成するため、計画段階から地域住民や利用者の意見を取り入れながら、市民が愛着を持って維持・管理できる公園・緑地を整備します。
駅周辺空間の整備	都市の玄関口となる鉄道駅の周辺において、地域の自然環境や歴史文化資源を活かし、魅力ある都市景観を形成するため、緑豊かで地域性を活かした駅前空間の整備を行います。
公共サインの整備	あわら市に景観の統一性が感じられるよう、公共サインの整備を推進するとともに、民間において設置されるサインについても、適正にデザインを誘導します。
公共施設のデザイン誘導	景観に大きな影響を与える公共施設の整備に際しては、良好な景観に資するよう、設計とデザインの向上を図ります。
緑化の推進	市街地において、うるおいとやすらぎを与える充実した緑を形成するため、行政が支援を行なながら、住民、事業者の緑化活動を促進します。
歴史文化資源の発見	地域に個性ある景観形成を推進するため、地域住民が主体となって、重要な景観要素となる歴史文化資源を掘り起こし、行政との連携のもとにその周辺を整備するとともに、街並み形成に積極的に活用します。
夜間景観の創出	地域特性を踏まえた夜間の景観形成を進めるため、景観要素のライトアップや公共空間や商業地域での照明デザインの誘導により、市民や来訪者がともに安心して楽しめる夜間景観を演出します。
視点場の整備	山並みや海岸・北潟湖・河川、田園などこれらと一体的に形成される良好な眺望景観が楽しめる視点場の環境整備を推進します。
農地・集落の修景整備	美しい田園環境を形成するため、農道、農業用排水、農地の法面の修景整備を行うほか、屋外広告物の規制や景観作物の栽培を推進するなど、景観に配慮した農地の維持管理を行います。

5. 普及・啓発・支援事業の実施

個々の活動やグループ活動、市民団体やNPOなどによる多様で創造的な景観まちづくり活動の推進や支援を充実します。市民団体やNPOは、各自の創意ある活動を推進するとともに、グループや団体同士の交流や情報交換など統一的で美しい景観のまちづくりにつながるネットワーク化も促進します。

項目	内 容
表彰制度	住民や事業者の景観形成への取り組み意識を高めるため、地域の優れた景観形成に寄与する自然景観、建築物、開発、活動などを対象として表彰し、広報等により広く紹介します。
PR事業	あわら市の優れた景観を発掘し、市民意識の向上を図るため、風景写真コンテストの実施や写真展の開催、ホームページの作成、多様なメディア活用などにより、あわら市の優れた景観をPRします。
地域活動支援	地域住民による主体的な景観形成の取組を促進するため、景観支援助成などの情報の提供、技術的な指導など積極的に支援を行います。
指導・監視体制の強化	あわら市は、市民・事業者の良好な景観形成の取組を誘導するため、職員研修や体制強化に努めるとともに、景観条例や施行規則に基づき、適切な建築行為、開発行為などの指導を行う。

5-5 景観形成プログラム

景観形成の実現に向けて、総合的に計画的に景観施策を推進します。

	景観施策	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
景観法の活用	景観計画の策定	●—●		
	景観形成重点地区の指定	●—●		運用
	景観重要公共施設の指定	●—●		運用
	景観協議会の組織	●—●		運営
	景観整備機構の指定	●—●		運営
	景観協定の締結	●—●		
	景観農業振興地域整備計画		●—●	
	景観地区の指定		●—●	
関連法制度の活用	用途地域	●—●		
	開発許可制度	●—●		
	農用地区域	●—●		
	地区計画		●—●	
	建築協定		●—●	
	緑地協定		●—●	
	屋外広告物条例	●—●		
	国定公園	●—●		
	史跡、名勝、天然記念物	●—●		
	文化的景観	●—●		
景観整備事業の実施	登録文化財制度	●—●		
	道路環境の整備	●—●		
	河川環境の整備	●—●		
	公園・緑地の整備	●—●		
	駅周辺空間の整備		●—●	
	公共サインの整備		●—●	
	公共施設のデザイン誘導	●—●		
	緑化の推進	●—●		
	歴史文化資源の発見	●—●		
	夜間景観の創出		●—●	
普及啓発支援	視点場の整備		●—●	
	農地・集落の修景整備	●—●		
	表彰制度		●—●	
	P R 事業	●—●		
地域活動支援	地域活動支援	●—●		
	指導・監視体制の強化	●—●		

資料編

1. 策定経過

会議名称	年月日	議題
第1回景観ワークショップ	平成22年1月12日 19時半～21時	レクチャー「景観のまちづくり」 ワークショップ「好きな風景や景色、改善したい風景や景色を出し合おう」
第2回景観ワークショップ	平成22年2月10日 19時半～21時	レクチャー「将来の景観方針について」 ワークショップ「将来の風景を描こう」
第3回景観ワークショップ	平成22年3月16日 19時半～21時	レクチャー「実現にむけて」 ワークショップ「実現にむけて できることを考えよう」
第4回景観ワークショップ	平成22年7月20日 19時半～21時	事例紹介 景観基本計画(素案)について ワークショップ「大切にしたい場所」

会議名称	年月日	議題
第1回景観基本計画 策定委員会	平成22年7月29日 14時～16時	景観基本計画(素案)について
第2回景観基本計画 策定委員会	平成23年3月3日 14時～16時	風景写真コンテスト審査会 モデル活動について 景観計画(素案)について
第3回景観基本計画 策定委員会	平成23年8月下旬 14時～16時	景観条例(素案)について 推進方策(素案)について

会議名称	年月日	議題
第1回庁内検討会	平成22年6月21日 13時半～16時	景観基本計画(素案)について
第2回庁内検討会	平成23年2月7日 13時半～16時	景観計画(素案)について
第3回庁内検討会	平成23年7月22日 13時半～16時	景観条例(素案)について 推進方策(素案)について